

水、緑、そして人が輝く歴史のまち

よしのがり



<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>



プロにも負けないぞ

photo comment

10月17日(木)、東脊振幼稚園でサガントスサッカー教室が行われました。鬼ごっこやボールを使った簡単なトレーニングを行った後、コーチ3人对園児の試合が行われ、秋晴れの空の下、園児達は一生懸命にボールを追いました。

平成24年度

町の決算報告 4-9 ページ

・みんながひとつになった日

町民体育大会 2-3 ページ

・行政トピックス 11 ページ・ 18-25 ページ

町税の滞納処分強化・がん検診のご案内
保育園、幼稚園入園児募集
公開講演会・さざんか千坊館秋の収穫祭 ほか

・まちかどズームアップ 12-13 ページ

三田川中学校赤米稲刈りほか

・子どものページ 14-15 ページ

ハッピーバースデー
児童館だより・図書室だより

・11月のカレンダー 16-17 ページ

・未来・輝き通信(教育委員会だより) 20-21 ページ

・INFORMATION 26-30 ページ

・吉野ヶ里文芸 31 ページ

2013
VOL.93

11 月
NOV

みんなが ひとつになった日



婚活リレー



ゲタリレー“けまつれた”



玉入れ



みんなでジャンプ



第8回吉野ヶ里町民体育大会

優勝は**新宮田**地区



体育協会からの表彰もありました。

10月13日(日)、三田川中央公園多目的広場で第8回吉野ヶ里町民体育大会が開催され、幼児からお年寄りまで参加者全員が力を合わせて頑張りました。毎年恒例のゲタリレーや幼児がフラフープをくぐるかわいい姿に声援が送られました。

玉入れ、二人三脚で高得点を取り、「みんなでジャンプ」でダントツの一位だった新宮田地区が総合得点55.5点で優勝しました。



フラフープくぐり



二人三脚



地区対抗リレー



お宝どっち?



順位	地区	前回順位	前回比較	開会式	ゲタリレー	玉入れ	二人三脚	みんなでジャンプ	総合得点
1	新宮田	3	↑	5	6	15	6	23.5	55.5
2	吉田	1	↓	5	7	18	7	10.5	47.5
3	立野	2	↓	5	7	4.5	7	23	46.5
4	下中杖	22	↑	5	5	13	5	16.5	44.5
5	箱川下分	17	↑	5	5	7.5	7	18	42.5
6	力田	27	↑	5	6	9.5	3	15.5	39
7	苔野	23	↑	5	5	11.5	4	11.5	37
8	衣村	34	↑	5	7	11	4	9.5	36.5
9	上三津西	28	↑	5	4	9	6	12.5	36.5
10	松隈	6	↓	5	7	9	7	8	36
11	箱川上分	5	↓	5	2	14	1	14	36
12	下豆田	8	↓	5	7	8.5	6	9.5	36
13	上中杖	30	↑	5	6	7.5	7	8.5	34
14	永山	32	↑	5	6	10.5	3	9.5	34
15	永田ヶ里	11	↓	5	3	7	5	14	34
16	萩原	29	↑	5	4	9	1	15	34
17	上中杖上分	35	↑	5	3	12.5	5	8	33.5
18	大曲	18	→	5	3	9.5	6	10	33.5
19	田中	15	↓	5	6	8	2	12	33
20	乙ノ馬手	26	↑	5	5	14.5	5	3	32.5
21	大塚ヶ里	37	↑	5	5	11.5	4	7	32.5
22	上三津東	7	↓	5	7	11	4	5.5	32.5
23	伊保戸	10	↓	5	4	8.5	2	12.5	32
24	横田	9	↓	5	4	6.5	7	9.5	32
25	下三津東	14	↓	5	3	10.5	4	9	31.5
26	下藤	24	↓	5	2	8.5	1	14.5	31
27	田手宿	31	↑	5	2	12	5	7	31
28	西石動	12	↓	5	4	9.5	3	9.5	31
29	下石動	13	↓	5	6	12.5	3	3	29.5
30	田手村	25	↓	5	2	7	4	10.5	28.5
31	下三津西	36	↑	5	3	8	3	8	27
32	上豆田	4	↓	5	2	6	6	8	27
33	曾根	20	↓	5	1	12	2	5	25
34	目達原	19	↓	5	1	6.5	5	7.5	25
35	上石動	33	↓	5	4	10.5	2	1	22.5
36	吉野ヶ里	16	↓	5	2	6.5	6	2.5	22
37	鳥ノ隈	21	↓	5	0	5	0	11.5	21.5
38	川原団地	40	↑	5	3	4	3	6.5	21.5
39	坂本	38	↓	5	5	7	2	2	21
40	辛上	39	↓	5	0	5	0	0	10

※同点の場合は、世帯数の少ない地区を上位とする。

緑は躍進賞

まちの決算報告

〔財政事情の公表〕地方自治法第243条の3第1項並びに町財政事情の公表に関する条例の規定に基づき、本町の財政事情を公表します。

平成24年度の町の決算が、9月定例議会で審議、認定されました。ここでは、町の財政がどのような状況にあり、皆さんの税金や国、県の補助金などが、どのように使われたのかをお知らせします。

●平成24年度決算の状況

平成24年度一般会計の決算総額は、歳入が78億639万円、歳出が76億1269万3千円で、前年度に比べ歳入が1億7941万8千円（2.4%）、歳出が2億2539万7千円（3.1%）それぞれ増加しました。

また、歳入から歳出を差し引いた金額（1億9369万7千円）から平成25年度へ繰り越すべき財源（6227万3千円）を控除した実質収支は、1億3142万4千円の黒字となりました。

●歳入の状況

自主財源の特徴としては、ここ数年、大幅な増減を繰り返している法人町民税が1億8735万5千円（77.0%）の増収となったことなどから、町税が1億7151万3千円（8.0%）増の23億2271万8千円。また、繰入金は、財政調整基金や減債基金、公用及び公共用施設建設基金を取り崩さなかったため、1億4554万7千円（36.6%）減の2億5207万1千円となっています。

一方、依存財源では、前年度の法人町民税の大幅減収などの影響により、普通交付税が3億597万1千円（19.0%）の増収となったことから、地方交付税が2億8744万7千円（14.7%）増の22億4597万3千円。

町民1人当たりの町税負担額 14万3,635円

(1万466円) ()内は前年度比増減額

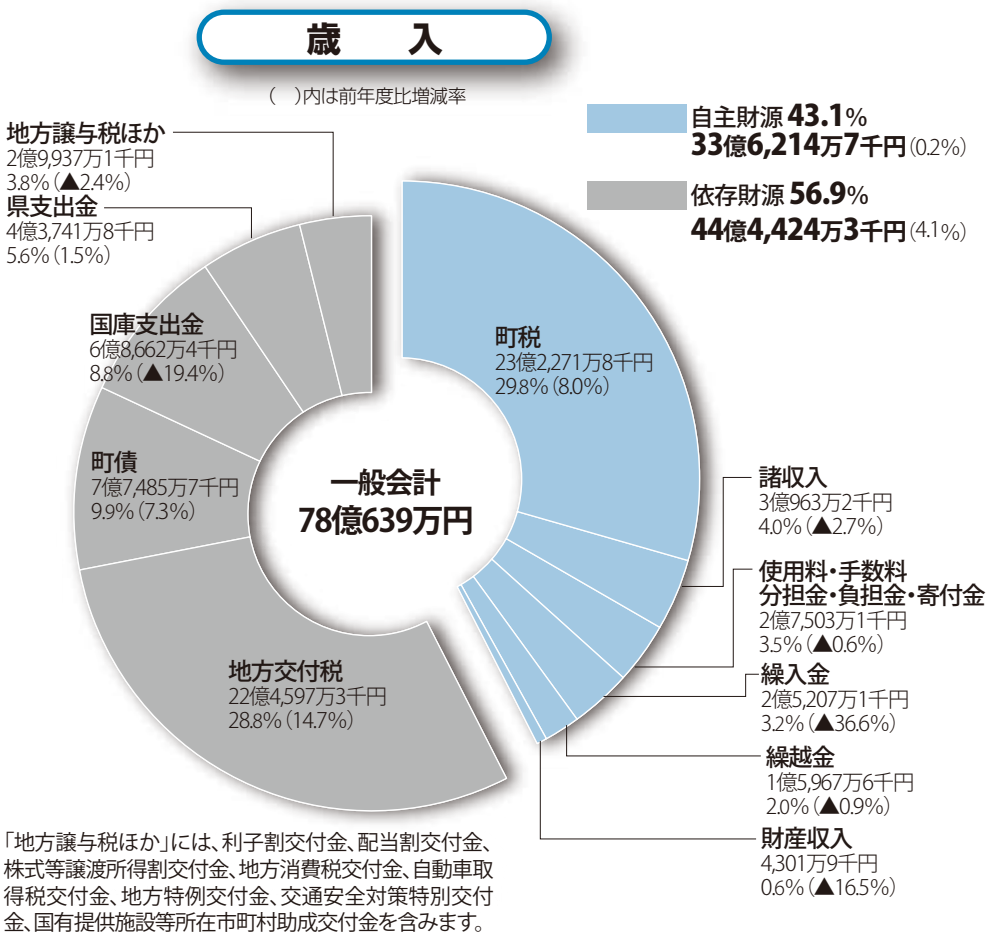
町民税	69,899円	(14,406円)
固定資産税	62,877円	(▲3,707円)
町たばこ税	7,931円	(▲213円)
軽自動車税	2,281円	(▲23円)
入湯税	647円	(3円)

1人当たり町税負担額と行政経費(左表)は、平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口16,171人で割った金額です。

町民1人当たりの行政経費 47万762円

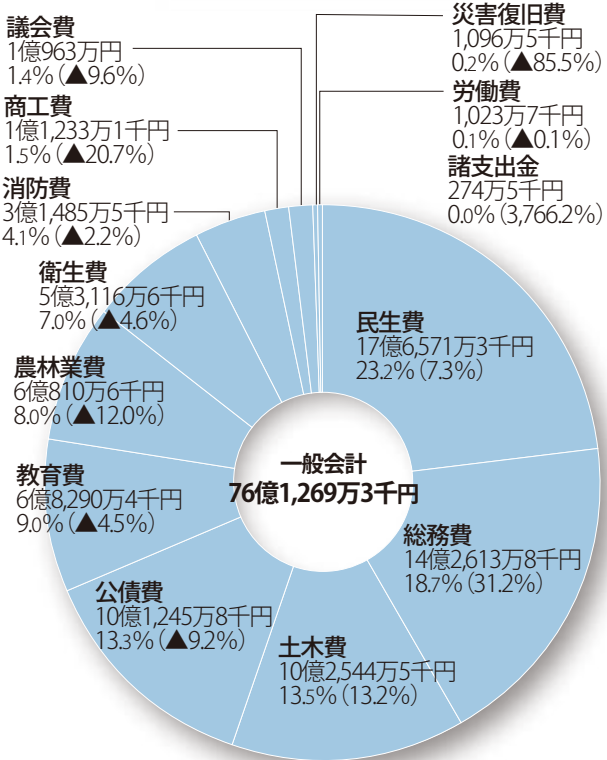
(1万3,458円) ()内は前年度比増減額

民生費	109,190円	(7,332円)
総務費	88,191円	(20,882円)
土木費	63,413円	(7,321円)
公債費	62,610円	(▲6,391円)
教育費	42,230円	(▲2,044円)
農林業費	37,605円	(▲5,173円)
衛生費	32,847円	(▲1,604円)
消防費	19,470円	(▲461円)
商工費ほか	15,206円	(▲6,404円)



歳出／目的別

()内は前年度比増減率



国庫支出金が戦略作物生産拡大関連緊急整備事業費補助金や児童(子ども)手当交付金、社会資本整備総合交付金の減収などにより、1億6559万1千円（19.4%）減の6億8662万4千円となっています。

また、町債は合併特例債や教育・福祉施設等整備事業債（農業体質強化基盤整備促進事業分）、国の財源不足により普通交付税の一部が振り替えられる臨時財政対策債の借入額の伸びなどにより、5284万1千円（7.3%）増の7億7485万7千円となっています。

なお、自主財源総額は33億6214万7千円（43.1%）、依存財源総額は44億4424万3千円（56.9%）となり、依存財源の割合は前年度に比べ0.9ポイント上昇しました。

●歳出の状況

目的別歳出の主なものを前年度と比較してみると、民生費が保育所緊急整備事業補助金や三田川児童館太陽光発電装置設置工事費などの普通建設事業費や、障害福祉サービス費などの扶助費の増加などにより、1億2030万円（7.3%）増の17億6571万3千円。

総務費が財政調整基金、減債基金、公用及び公共用施設建設基金への積立金が増加したことなどにより、3億3882万6千円（31.2%）増の14億2613万8千円。

土木費が社会資本整備総合交付金事業や水源地域振興道路整備事業、町道苔野・田手村線単独事業などの普通建設事業費が増加したことなどにより、1億1934万円（13.2%）増の10億2544万5千円。

公債費が繰上償還額や前年度繰上償還による定期償還額の減少などにより、1億218万1千円（9.2%）減の10億1245万8千円となっています。

また、性質別歳出の主なものを前年度と比較してみると、義務的経費では、人件費が職員数や退職手当組合負担金の減少などにより、8615万9千円（6.7%）減の12億446万6千円。扶助費が障害福祉サービス費、障害児通所支援費、療養介護医療費の増加などにより、2280万2千円（2.7%）増の8億5476万4千円。公債費は前述のとおりです。

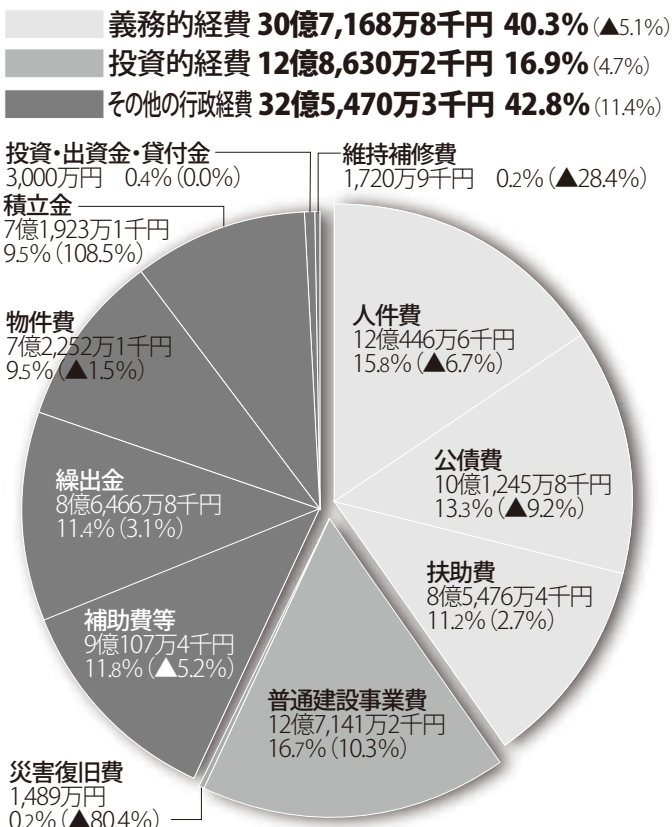
投資的経費では、普通建設事業費が農業体質強化基盤整備促進事業費、水源地域振興道路整備事業費、児童体育館大規模改修事業費の増加などにより、1億1853万6千円（10.3%）増の12億7141万2千円となっています。

その他の行政経費では、補助費等が脊振共同塵芥処理組合や佐賀東部水道企業団などへの負担金の減少などにより、4906万円（5.2%）減の9億107万4千円。繰出金が下水道特別会計繰出金（公共下水道事業建設費繰出金）の増加などにより、2622万8千円（3.1%）増の8億6466万8千円となっています。

なお、義務的経費総額は30億7168万8千円（40.3%）、投資的経費総額は12億8630万2千円（16.9%）、その他の行政経費総額は32億5470万3千円（42.8%）で、義務的経費総額の割合は前年度に比べ3.5ポイント低下しています。

歳出／性質別

()内は前年度比増減率



(注)性質別決算額は、決算統計による分析数値のため、一般会計決算額とは異なることがあります。

平成24年度 健全化判断比率等の公表

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための四つの財政指標のことを「健全化判断比率」と言い、地方公共団体は毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに、監査委員の審査に付した上で議会に報告、公表することになっています。

①実質赤字比率

町税や地方交付税など、使途の制限がない財源の標準的な大きさ（標準財政規模）に占める一般会計の実質収支（歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を控除した額）赤字額の割合を示します。赤字が解消できないと翌年度に繰り越され、歳入確保又は歳出削減できなければ、さらに繰り越されて赤字が累積することになります。

吉野ヶ里町では平成24年度、一般会計の実質収支は黒字でした。

②連結実質赤字比率

一般会計が黒字でも、その他の会計に赤字が多くあれば、財政状況は危険と言えます。そのため、それぞれの会計の赤字・黒字を合算、全体の赤字の程度を示します。

吉野ヶ里町では平成24年度、すべての会計を連結しても黒字でした。

③実質公債費比率

一般会計が負担する借入金返済額（下水道会計や一部事務組合などの返済額を含む）が標準財政規模に占める割合で、通常、3か年度の平均値を用い、実質的な返済負担の重さを示します。この割合が高くなると、借金返済以外の施策に使える財源が少なくなっているということであり、ほかの経費を削減しないと赤字になる可能性があります。このため、18%を超えると、町債の借入には許可が必要となり、借入が制限されます。

吉野ヶ里町では、23～24年度の繰上償還による元利償還金の減や脊振共同塵芥処理組合など一部事務組合への公債費負担の減などにより、前年度を1.3ポイント下回る14.2%でした。

④将来負担比率

一般会計が将来負担すべき債務（下水道会計や一部事務組合などの債務を含む）の標準財政規模に対する割合を示します。この割合が高くなると、将来的に財政が圧迫される可能性があります。

吉野ヶ里町では平成24年度、下水道会計の借入残高の減や財政調整基金、減債基金、公用及び公共用施設建設基金の増などにより、前年度を21.3ポイント下回る46.3%でした。

なお、早期健全化と財政再生の基準は下表のとおりです。

健全化判断比率 (単位:%)			
	吉野ヶ里町の数値	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－(黒字)	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	－(黒字)	20.0	30.0
③実質公債費比率	14.2	25.0	35.0
④将来負担比率	46.3	350.0	

その他の指標でみる財政分析

健全化判断比率のほかにも、財政状況を判断するためのいくつかの指標があります。ここでは、代表的な二つの指標を取り上げ、町の財政状況についてお知らせします。

財政力指数 0.58

文字どおり財政に力があるかどうかを示す指標で、過去3か年度の平均値を使用します。数値が高いほど自ら調達できる財源（自主財源）の割合が高く、財政力が強いこととなります。吉野ヶ里町では平成24年度、前年度を0.02ポイント下回る0.58でした。

経常収支比率 82.8

財政の弾力性を見るための指標です。町税や普通交付税など、使途の制限がない経常的な収入に占める人件費や公債費、扶助費などの経常的な支出の割合です。

サラリーマンの家計に例えれば、毎月決まって入ってくる基本給のうち、食費、家賃、ローンの返済など、決まって支払う生活費にどれくらい回っているかを示すものであり、これが上昇すると、臨時的な支出に回す余裕がなくなり、財政構造の硬直度高いということになります。

吉野ヶ里町では平成24年度、法人町民税と普通交付税の大幅な伸びにより、前年度を11.1ポイント下回る82.8でした。

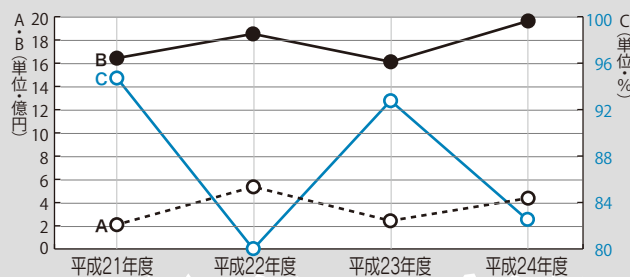
経常収支比率が大幅に変動する理由

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{下記の収入のうち、経常的支出にあてた金額}}{\text{使途の制限のない経常的収入(町税、普通交付税など)}}$$

吉野ヶ里町ではここ数年、大規模事業所の法人町民税（算式中、分母の一部）が大幅な増減を繰り返しており、経常収支比率の変動理由の一つとなっています。もう一つの理由は、普通交付税（算式中、分母の一部）が前年度の税収の影響を受け、同様に増減していることです。税収が伸びれば、翌年度の普通交付税は減少し、逆に、税収が落ち込めば、翌年度の交付税は増加しています。

平成23年度、法人町民税は大きく落ち込みましたが、平成24年度は一転、大幅な増収となりました。一方、普通交付税は平成23年度の税収減を反映し、平成24年度は大きく増加しています。このように、法人町民税と普通交付税が同じ年度に、同じ動き方をするにより、経常収支比率の変動幅が拡大しています。

過去4年間の経常収支比率等の推移 (単位:千円・%)				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
A法人町民税(分母の一部)	204,294	566,919	243,217	430,572
B普通交付税(分母の一部)	1,630,654	1,849,785	1,613,203	1,919,174
C経常収支比率	94.8	80.6	93.9	82.8



平成24年度に行った主な事業

●人にやさしいよしのがり

高齢者・小児用肺炎球菌ワクチン接種	697万円
子宮頸がん予防ワクチン接種	355万円
ヒブワクチン接種	523万円
妊婦一般健診	1,414万円
昼夜のニコニコペース健康づくり教室	1,550万円
出生祝金給付	640万円
子どもの医療費助成(小学生通院・中学生入院まで枠拡大)	4,284万円
不妊治療費助成	68万円
放課後子ども教室	172万円
家庭教育支援事業	351万円
保育所緊急整備事業補助金	7,890万円

●快適で安全なよしのがり

児童館太陽光発電装置設置	1,878万円
家庭用LED照明購入補助	118万円
LED防犯灯設置	129万円
中央公園駐車場舗装工事	3,880万円
消防団員訓練服更新	685万円
消防団防火服配置	125万円
広域消防出張所用地取得	561万円

●人と歴史・文化が輝くよしのがり

児童体育館大規模改修工事	12,383万円
三田川中学校給水管改修工事	1,624万円
小中学校電子黒板ICT支援員設置	578万円

●活力のにぎわいあふれるよしのがり

軽トラ朝市補助・PR支援	530万円
義援金付プレミアム商品券発行事業補助	537万円
農業体質強化基盤整備事業など用排水路整備	19,883万円

●定住と交流を育むよしのがり

住宅リフォーム緊急助成事業	3,980万円
水源地域振興道路整備事業	21,528万円
町道苔野・田手村線改良事業(単独)	10,768万円
防衛施設周辺道路整備事業 (町道苔野・田手村線)	8,050万円
社会資本整備総合交付金事業(道路整備)	8,525万円

●共につくる自立したよしのがり

地区の“わ”応援事業	665万円
地区掲示板更新	1,203万円



「人と緑と弥生の歴史が結び合う笑顔あふれる“わ”のふるさと」を目指して(吉野ヶ里ふるさと炎まつりにて)

特別会計の決算状況

会 計	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	17億1,768万9千円	16億3,482万3千円	8,286万6千円
下水道特別会計	8億4,661万5千円	8億1,268万7千円	3,392万8千円
簡易水道特別会計	434万2千円	423万1千円	11万1千円
後期高齢者医療特別会計	1億5,289万6千円	1億5,028万3千円	261万3千円

基金の状況

預金

基金の名称	23年度末残高	24年度末残高
財政調整基金	8億3,649万2千円	9億7,491万8千円
減債基金	7億7,404万8千円	10億1,974万9千円
公用及び公共用施設建設基金	6億275万6千円	7億852万円
ふるさとづくり基金	1,564万6千円	1,564万6千円
地域振興基金	2,059万円	2,059万円
地域福祉基金	2億8,343万8千円	2億8,343万8千円
ふるさと水と土保全基金	1,814万9千円	1,817万4千円
水源地域振興基金	22億1,040万円	21億6,005万6千円
吉野ヶ里町振興基金	3億241万7千円	3億275万8千円
東脊振温浴施設維持整備基金	1億2,390万8千円	1億4,860万7千円
土地開発基金	3億1,029万7千円	3億1,045万6千円
高額療養費資金貸付基金	400万円	400万円
ふるさと応援寄附金基金	253万1千円	244万4千円
合併振興基金	3億43万1千円	4億83万円
住民生活に光をそそぐ交付金基金	801万7千円	0円
子どもの医療費の助成基金	2,200万円	1,487万5千円
家庭教育支援員設置基金	1,287万円	1,027万8千円
小 計	58億4,799万円	63億9,533万9千円
診療報酬支払準備基金(国保会計)	2億4,651万8千円	2億8,270万3千円
合 計	60億9,450万8千円	66億7,804万2千円

町債の状況

借入金

町債区分	23年度末残高	24年度末残高
総務費	9,629万9千円	1,142万円
民生費	2,150万1千円	131万7千円
衛生費	9,437万9千円	7,780万2千円
農林費	2億7,184万8千円	2億9,405万円
土木費	14億8,921万5千円	12億7,716万8千円
公営住宅費	22億5,907万5千円	21億4,247万2千円
教育費	8億55万3千円	6億6,665万円
消防費	43万円	0円
災害復旧費	1,035万8千円	1,000万6千円
減税補てん債	2億4,089万7千円	2億568万5千円
臨時税収補てん債	4,224万7千円	3,518万7千円
臨時財政対策債	31億4,872万4千円	33億9,661万4千円
合併特例債	16億7,373万円	19億5,643万1千円
小 計	101億4,925万6千円	100億7,480万2千円
公共下水道事業	43億788万4千円	41億2,258万3千円
農業集落排水事業	14億6,548万9千円	14億1,580万7千円
小 計	57億7,337万3千円	55億3,839万円
合 計	159億2,262万9千円	156億1,319万2千円

町の決算をサラリーマンの家計に例えたなら

平成24年度の吉野ヶ里町の一般会計決算額は、歳入が78億円、歳出が76億円となりました。これでは金額があまりにも大きく、専門的な財政用語も多いことから、ピンとこないかもしれません。そこで分かりやすくするため、町の決算額を一般的なサラリーマン家庭の家計にサイズダウンして、置き換えてみました。

一般家庭にはない内容もあるため、厳密には言葉の意味が異なるものもありますが、このような形で前年度と比較してみましょう。

【表の見方】 この表では、町の決算上の項目を分かりやすいように、町民の日常生活に置き換え、性質が近いと思われる表現をしています。それぞれの金額は、決算欄は実際の額とし、家計に例えた場合の欄は、平成24年度の収入合計を400万円と仮定して、比率により計算しています。

収入面では、全体として9万円の増額となりました。主な内容は次のとおりです。

- 「基本給」(地方交付税など)が、普通交付税の増加などにより、14万円増えました。
- 「能力(歩合)給」(町税)が、法人町民税の増加などにより、9万円増えました。
- 「各種手当」(国県支出金)が、農業用排水路整備補助金や児童(子ども)手当交付金、道路整備交付金の減少などにより、8万円減りました。
- 「預金の取り崩し」(繰入金)が、道路や施設などを建設するための預金(公用及び公共用施設建設基金)、経済事情の変動などによる財源不足を補うための預金(財政調整基金)、借金返済に充てるための預金(減債基金)の取り崩し額の減少などにより、7万円減りました。

家計に例えた場合(単位:万円)			吉野ヶ里町一般会計決算(単位:百万円)		
項 目	24年度	23年度	項 目	24年度	23年度
基本給	130	116	地方交付税	2,246	1,959
能力(歩合)給	119	110	地方譲与税・各種交付金	299	307
各種手当	58	66	町税	2,323	2,151
パート収入	30	31	国県支出金	1,124	1,283
預金利子	2	3	使用料・手数料・分担金など	584	594
預金の取り崩し	13	20	寄附金・財産収入	44	52
金融機関からの借入	40	37	繰入金	252	398
前年度の残金	8	8	地方債	775	722
収入合計	400	391	繰越金	159	161
			歳入合計	7,806	7,627

支出面では、全体として11万円増額となりました。主な内容は次のとおりです。

- 「貯金」(積立金)が、減債基金、公用及び公共用施設建設基金、財政調整基金への積立金が増加したことにより、19万円増えました。
- 「ローンの返済」(公債費)は、平成24年度繰上償還額が平成23年度を下回ったことや、平成23年度繰上償還により平成24年度中の定期償還額が減少したことなどから、5万円減りました。
- 「食費」(人件費)が、職員数や退職手当組合負担金の減少などにより、4万円減りました。
- 「自宅の増改築費」(普通建設事業費・災害復旧事業費:二つ合わせて投資的経費と言います)が、農業用排水路整備や五ヶ山ダム水源地域道路整備、児童体育館大規模改修などにより、3万円増えました。
- 「サークルなどの会費」(補助費等)が、ゴミ処理や上水道負担金の減少などにより、3万円減りました。

家計に例えた場合(単位:万円)			吉野ヶ里町一般会計決算(単位:百万円)		
項 目	24年度	23年度	項 目	24年度	23年度
食費	62	66	人件費	1,205	1,291
光熱水費・電話料	37	38	物件費	723	733
医療費や子どもの学費	44	43	扶助費	855	832
サークルなどの会費	46	49	補助費等	901	950
子どもへの仕送り	44	43	繰出金	865	838
ローンの返済	52	57	公債費	1,012	1,115
貯金	37	18	積立金	719	345
車の修理代	1	1	維持補修費	17	24
自宅の増改築費	66	63	普通建設事業費	1,271	1,153
雑費	1	1	災害復旧事業費	15	76
			投資及び出資金	0	0
			貸付金	30	30
支出合計	390	379	歳出合計	7,613	7,387

預金が26万円増え、ローン残高が5万円減りました。

家計に例えた場合(単位:万円)				吉野ヶ里町一般会計決算(単位:百万円)		
項 目		24年度	23年度	項 目	24年度	23年度
預 金	普通預金・定期預金	102	83	財政調整基金	975	837
				減債基金	1,020	774
	学資保険・財形貯蓄	224	217	その他の基金	4,400	4,237
ローン残高		516	521	起債残高	10,075	10,149

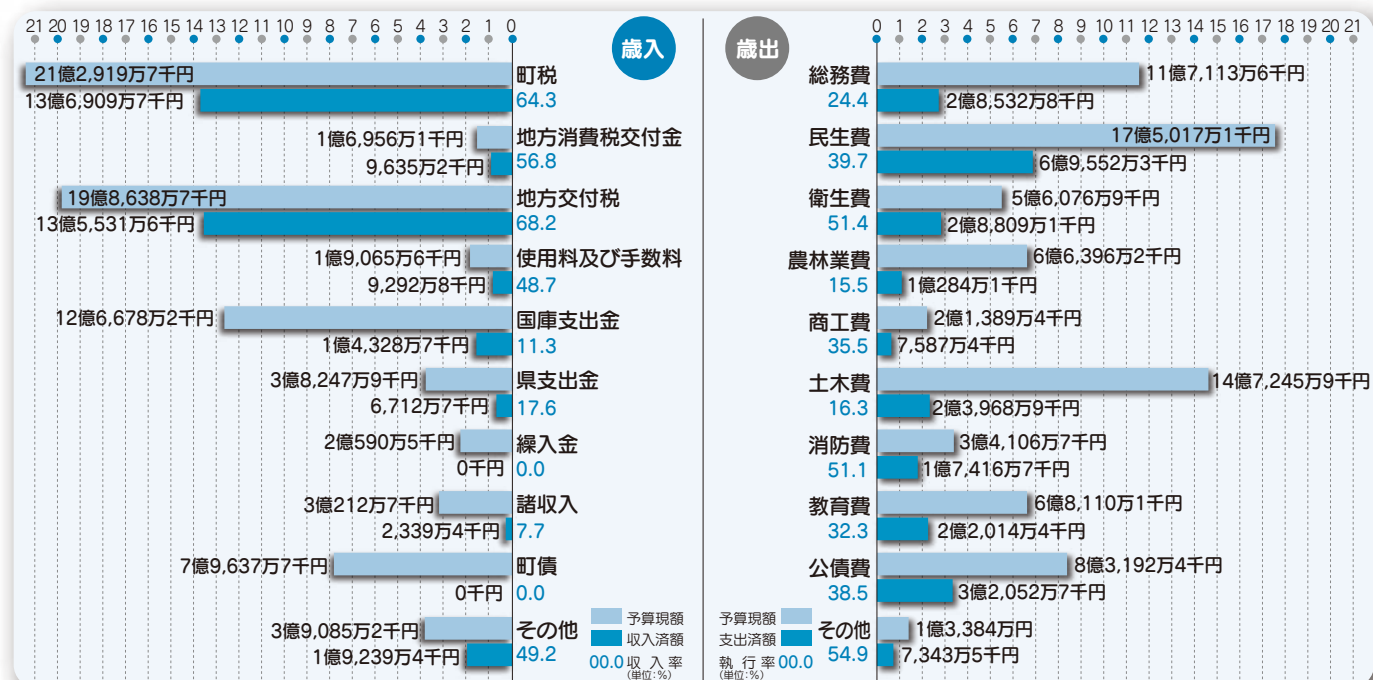
ここでは、平成25年度上半期(4月～9月)の補正予算や執行状況などをお知らせします。

平成25年度一般会計の補正(主な内容) 当初予算71億4,870万円

歳 入		歳 出	
第1号補正(6月)	1億1,617万5千円	第1号補正(6月)	1億1,617万5千円
○社会資本整備総合交付金	4,675万円	○議場音響システム購入費	547万1千円
○県安心こども基金		○ふれあい館音響機器購入	176万7千円
特別対策事業費補助金	144万円	○子ども・子育て支援事業計画二一ズ調査関連経費	113万3千円
○妊娠安心風しん予防接種事業費補助金	197万1千円	○安心こども基金	
○緊急雇用創出事業交付金	790千円	保育士処遇改善臨時特例事業補助金	144万円
○財政調整基金繰入金	1,874万9千円	○妊婦等風しん予防接種	394万3千円
○公用及び公共用施設建設基金繰入金	2,600万円	○共同乾燥施設補助金	191万6千円
○合併特例債	1,360万円	○起業支援型地域雇用創造事業補助金	790万円
		○大豆・麦等生産体制緊急整備事業補助金	453万8千円
		○道路新設改良事業	8,700万円
第2号補正(8月)	2,102万円	第2号補正(8月)	2,102万円
○県森林整備加速化・林業再生事業費補助金	2,023万7千円	○森林整備加速化・林業再生事業費補助金	2,023万7千円
第3号補正(9月)	1億4,210万2千円	第3号補正(9月)	1億4,210万2千円
○普通交付税	1億5,354万4千円	○三田川庁舎太陽光発電装置設置工事	2,134万8千円
○防衛施設周辺整備助成事業補助金	1,423万2千円	○財政調整基金積立金	9,538万7千円
○強い農業づくり交付金	3,955万円	○水源地域振興基金積立金	141万8千円
○財政調整基金繰入金	▲2,736万円	○新予防給付ケアマネジメント業務委託	187万7千円
○公用及び公共用施設建設基金繰入金	▲4,600万円	○保育対策等促進事業費補助金	
○前年度純繰越金	2,142万4千円	過年度精算金	324万7千円
○介護予防サービス計画費	208万5千円	○強い農業づくり交付金	4,795万円
○佐賀中部広域連合		○農道舗装補修工事	105万円
介護保険負担金返還金	321万1千円	○下水道特別会計繰出金	▲1,591万円
○臨時財政対策債	▲1,928万6千円	○パソコン教室教材器具購入	2,108万2千円
		○財政融資資金償還利子	▲173万9千円
		○公営企業金融公庫償還利子	▲211万7千円
		○特例措置給与減額関連	▲2,524万6千円
予算現計		74億2,799万7千円	

平成25年度一般会計予算の執行状況

※執行状況の予算現額には、平成24年度からの繰越金を含みます。
※端数整理のため、合計額が一致しないことがあります。



町税の滞納処分を強化しています

町税は、私たちが安心して健康な暮らしをするために重要な役割を担っています。福祉、教育、道路整備等、様々な事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。町税の滞納は、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことにもなりかねません。また、納期限内に税金をきちんと納付していただいている大多数の善良な納税者との公平性を欠くことにもなります。このことから、町では納付できるのに納付しない悪質な滞納者に対し、財産の差し押さえ等の滞納処分を徹底に行っています。

11月・12月は「滞納処分(財産差押) 強化月間」

《滞納処分とは》

税金を滞納している人(滞納者)の意思に関わりなく、滞納になっている税金を強制的に徴収するため、その人の財産を差し押さえ、換価し、滞納になっている税金に充てて完納させる一連の手続きをいいます。

《財産調査及び搜索》

納期限までに納付がない場合には、督促状及び催告状を発送しますが、それでも納付がない場合は、滞納者の財産(給与・預貯金・不動産等)を発見するために、勤務先・金融機関・生命保険会社・官公庁・取引先・滞納者の財産を占有する第三者等に対し調査を行います。

また、財産の発見、差し押さえ等の必要がある場合、滞納者やその関係者の住居を相手方の意思に関わらず強制的に搜索することができます。

《差押処分》

財産調査で発見された滞納者の財産に対する差し押さえを行います。差し押さえを行った場合、滞納者やその利害関係者(勤務先・金融機関・生命保険会社・不動産の抵当権者等)に「差押通知書」を送付します。

《差押財産の換価・公売》

債権は原則即時で取立てします。不動産については、差し押さえた後も納付いただけない場合、取立て、公売により差押財産の換価処分を行い、町税に充てることになります。換価処分とは、町税等債権を確保する最終的な措置で、その目的は、滞納者の意思に関わらず強制的に財産を取立て、売却して代金を滞納税額に充てることにあります。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の廃止や経営不振、失業等のやむを得ない事情や多重債務等により、納期限ごとに納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることができます。

《夜間納税相談》

期間中は、役場開庁時間に納税相談ができない人のために、下記のとおり夜間納税相談窓口を開設します。

○開設日 11月1日(金)～12月27日(金)までの
火・木 17:15～20:00

○場 所 三田川庁舎1階 税務課窓口
※開庁時間の納税相談は随時行っています。



タイヤロックによる自動車差押

問い合わせ 税務課(三田川庁舎) TEL37-0334

《個人住民税の特別徴収の適正化》

県内全市町と佐賀県が一斉に取り組みます！

～特別徴収の適正な実施を求める通知文書を、11月6日(水)に一斉に発送します～

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を天引きし、市町へ納入していただく制度です。

個人住民税の特別徴収義務があるにも関わらず、特別徴収を適正に実施していない事業所に、**11月6日(水) 付けで、県内市町から一斉に「個人住民税に係る特別徴収義務者指定の適正化最終通知文書」又は「個人住民税に係る特別徴収の適正化通知文書」を発送します。**

この文書がお手元に届いた事業所は、関係市町にて特別徴収の手続きをしてください。

■給与を支払う事業者は、地方税法及び吉野ヶ里町の条例の規定により、特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

※原則として、パートやアルバイトなどを含む全ての従業員について特別徴収する必要があります。

■個人住民税の特別徴収は、従業員にとって、「毎月給与から天引きされるため金融機関に出向く手間が省ける、納め忘れがない、1年分の税額を12回に分けるので1回あたりの納付額が少なくてすむ」というメリットがあります。

問い合わせ 税務課(三田川庁舎) TEL37-0334

子育て支援と若者の定住促進について

季節外れの台風により伊豆大島では尊い人命が数多失われました。犠牲になられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

秋も深まり、一段と涼しくなって思索にふけるに相応しい「芸術の秋」となりました。今月は第8回となる吉野ヶ里町文化祭が開催されます。日頃より、趣味・特技・健康づくり、そして交流の場として活動されてきた成果を年に一度発表される場ですので、町民の皆様のご来場をお待ちしています。

さて、急速な少子化の進行並びに家庭・地域をとりまく環境の変化に鑑み、私は、子どもからお年寄りまで「いきいきと楽しく暮らせる町」を目指し、仕事と子育てが両立できる“子どもを産み育てやすい環境づくり”を図ってきました。

2010年国勢調査において、県内では鳥栖市に次いで人口は微増したものの、我が国の人口減少の波は本町にも及び、減少の推計が出ています。長寿を皆で喜べる元気な町にするには、やはり、若い人達がこの町に留まり、子育て世代がこの町に住みたい、この町に家を建てたいという気持ちを起こさせるかであります。

働く場があり、交通便利、医療、買い物、下水道など生活環境整備、住宅開発支援、そして、災害にも強い安全安心にも力を注いできましたが、これからは特に子育て支援・教育に力を注いでいる町が住居選択の大きな要因と考えられます。

そこで、本町の少子化対策、子育て支援サービスを改めて紹介し、活用していただき、健やかな子どもを育て、「愛と笑顔のある町」を次世代に継ぎたいと思います。

◆産みやすい環境づくり

- 不妊治療の助成《保健課》 平成24年度開始
- 妊娠予定者・妊婦家族を対象とした風疹予防接種費用の助成《保健課》 平成25年度開始
- 妊婦健康診査14回分助成《保健課》 平成21年度開始(平成24年度母子手帳交付数174人)

◆子育てサービス

- 出生祝金《福祉課》(第1,2子…2万円 第3子以降…10万円)
- 子どもの医療費助成《保健課》(0歳から小学生は通院・入院、中学生は入院費のみ)
- 乳幼児健康診査と相談《保健課》
- 平成24年度から全ての予防接種を個別接種《保健課》
- 病児、病後児保育《福祉課》 佐賀市に委託(2カ所の病院で実施)
- 特別支援学校生徒就学費助成《学校教育課》
- ボランティアによる読み聞かせ(各小中学校で授業前に実施)

◆施設を通じてのサービス

- 幼稚園での預かり保育事業《学校教育課》
- 保育園での延長保育事業《福祉課》
- 休日保育、一時預かり保育助成《福祉課》
- 保育所地域活動事業助成《福祉課》

◆児童館の活用

- ・遊びを通じた子どもの育成…様々な遊びを通じ、仲間との関係のなかで、自ら考え行動し、自主性や社会性を身につけていきます。
- ・子育て家庭の支援…児童館では子育てサロンを実施しており、職員が子育て相談に応じたり、保護者同士が育児の悩みや情報を交換されています。
- ・地域の子育て環境づくり…児童館は、地域において児童が自主的に参加し、自由に遊び、安全に過ごすことのできる放課後や週末の居場所づくりとして利用できます。

このような取り組みの結果、平成23年度は本町よりも人口規模の大きな自治体である多久市、みやき町、基山町よりも出生数が多くなっています。

子ども、若者がいて町は活気づきます。今後とも定住促進を図っていく所存ですので、ご理解とご協力をお願いします。

《 》は担当課名です。内容等が不明の場合はお問い合わせください。

吉野ヶ里町長 江頭正則

まちかどズームアップ

新技術で国内市場の活性化を ～企業進出協定調印式～

9月24日(火)、三田川庁舎にて、グラス・ワン・テクノロジー株式会社と吉野ヶ里町は進出協定を締結しました。

同社(本社・東京都港区)は、スマートフォンやタブレット端末に使用されるタッチパネルのガラス加工の新技術を持つベンチャー企業で、町内の佐賀エレクトロニクス株式会社の工場を一部借用し、11月から操業が開始されます。

江頭町長とがっしり握手を交わした野田社長は、「東アジアからの受注を見込み、国内市場を活性化していきたい」と挨拶をされました。



実りの秋

～三田川中学校赤米稲刈り～

10月15日(火)、三田川中学校の1年生98名が赤米の収穫を行いました。今年は、台風やウンカ(害虫)により、多くの稲が倒れていたものの、貫頭衣に身をつつんだ生徒は管理センター職員や、赤米を管理していた農家の人に説明してもらいながら、赤米を刈り取りました。

最初は慣れない手つきで鎌を扱っていた生徒ですが、次第にコツをつかみ、きれいに刈り取り、束ねていきました。

収穫した赤米は生徒へと配られ、弥生時代から伝わる味を味わってもらいます。



「かもしれない運転」で安全に ～平成25年度吉野ヶ里町運転者講習会～

10月16日(水)、東脊振健康福祉センター「きらら館」で町交通安全協会主催の運転者講習会が開催されました。

講習会では、啓発映画の上映や優良運転者の表彰の後、神埼警察署の山崎交通係長が講演されました。昨年の県内の人身事故発生件数は、吉野ヶ里町が156件でワースト1になっており、中副交差点、苔野交差点での発生が多いそうです。特に苔野交差点は、過去3年間の発生数ワースト1位で、出会い頭の事故が非常に多いそうです。

運転をする際は「かもしれない運転」を心がけ、事故をなくしましょう。表彰された皆さんは次のとおりです(敬称略)。

【神埼地区交通安全表彰】優良運転10年

大石 由香(立野)、城島 千恵子(田手宿)、
久永 大介(大曲宿)、安田 ルリコ(永田ヶ里)

【佐賀県交通安全協会表彰】優良運転表彰20年

城尾 明美(目達原東団地)、垣副 久美子(目達原)、白井 正(目達原)

【佐賀県交通安全協会表彰】優良運転表彰30年

石井 喬(吉田)、森元 賢政(若楠園)、松本 久子(目達原東団地)、
山崎 泰子(上豆田)、多良 茂(松隈)

優良安全を受ける出席者



講話をする神埼警察署山崎交通係長



まちかどズームアップ

いざという時のために ～救急の日記念イベント～

9月7日(土)、町民集会所と中央公民館において救急の日記念イベントが行われました。これは9月9日の「救急の日」にちなみ、救急医療及び救急業務に対する正しい理解と認識を深めることを目的とし、神埼市郡医師会・神埼市・吉野ヶ里町・神埼消防署の4者共催で開催されました。

第1部の応急手当講習会では、神埼消防署の救急救命士の指導により、約40人が心肺蘇生法とAEDの使用法を学びました。この講習会に参加した東脊振中学校2年の若林省吾くんは、「もし、こういう現場に出くわした時は自分が1番に出ていきたい」と心強く語りました。

第2部の救急の日記念式典では、神埼市郡医師会の医師により「心肺蘇生法の重要性」、「耳鼻咽喉科でみる救急疾患」、「熱中症」について講演が行われ、参加者は日頃聞けない貴重な話に耳を傾けていました。



合言葉は“楽しもう、楽しみましょう” ～町老連東脊振支部グラウンドゴルフ大会～

9月12日(木)、丸山球場において第16回吉野ヶ里町老連東脊振支部グラウンドゴルフ大会が開かれ、“楽しもう、楽しみましょう”のスローガンのもとに約140名が参加しました。吉田マツエさん(上石動)による始球式で大会がスタート。16ホールを回りました。会場では笑い声や歓声が飛び交い、皆で和気あいあいとプレーを楽しみました。

結果は下記のとおりです。

優 勝	井上 千津子さん(西石動)	+32	ホールインワン	34本(打者31名)※2本が3名
準優勝	江口 光藏さん(西石動)	+34	最高齢者	男性 直塚 功さん(上石動) 85歳
3 位	坂井 良弘さん(上三津東)	+35		女性 吉田マツエさん(上石動) 84歳



いつまでもお元気で ～「敬老会」のお祝い～

9月21日(土)、「シルバーケア吉野ヶ里」の敬老会に、三田川児童館の児童実行委員の子ども達など7人が参加しました。

小学生2人によるダンス、中学生は手話で唱歌「ふるさと」と「四季の歌」、「吉野ヶ里町歌」と「吉野ヶ里町音頭」の踊りを披露し、手作りのレイをプレゼントして長寿をお祝いしました。

おじいちゃんやおばあちゃんが笑顔で喜んでくれて、歌を口ずさんでくれました。手拍子もいただきました。

おじいちゃん おばあちゃん いつまでもお元気でいてくださいね。



日にち	時 間	行 事	対 象	定 員	材料代	申込締切
① 2日(土)	①14:00~16:00	第2期陶芸教室	小学生以上 (中学生、親子も可)	10名程度	1人 500円	定員になり次第
② 9日(土)	②14:00~16:00					
③16日(土)	③10:00~12:00					
11日(月)	11:00~12:00	マンデイ親子のつどい	未就学児親子		無料	
16日(土)	13:30~15:00	手話教室	町内在住の小学生以上	35名程度	無料	随時受付
18日(月)	10:30~11:30	ドレミ広場	町内在住の未就学児と保護者		無料	
21日(木)	10:00~15:00	(お母さんのための)調理室開放デー	町内在住の未就学児と保護者	2名以上から	無料	20日(水)まで
25日(月)	10:30~11:30	フルーツ親子広場	1,2,3歳児と保護者	12組	無料	定員になり次第
30日(土)	14:00~16:00	プチチョコパイを作ろう!	小学生以上	12名	200円	定員になり次第

●「フルーツ親子広場」、「プチチョコパイを作ろう!」の受付は11月1日(金)からです。

前人未到★20★段クリア!

昨年9月からスタートした三田川児童館オリジナル「ウッドキリンカップ杯」(黄色い紙コップを積み上げていくゲーム)で、9月14日、小学生の女の子2人が初めて20段をクリアしました。「ウッドキリンカップ杯」では、毎月、その月に積み上げた数が最も多い人(マンスリーチャンピオン)を、MVP賞として手づくりのトロフィーを贈って表彰しています。次のMVP賞を目指して、チャレンジしてみませんか? チャレンジャーを待ってま〜す。



図書室だより



●開館時間:平日(月～金)9:00～17:00
土曜日9:00～13:00

●休館日:日曜日・祝日

●中央公民館TEL37-0341 東青振公民館TEL52-3499

☆図書室の利用者カードが
変わりました!☆

図書室の利用者カードが変わり、図書の貸し出しが以前よりも簡単になりました!まだ利用者カードの変更が終わっていない人、これから新規に作られる人、ぜひぜひ公民館図書室にきてください。

今日のオススメの1冊

『日本人の知らない日本語 4 海外編』
蛇蔵 海野凧子 著
「日本の」日本語学校とは違う「外国の」日本語の教室をのぞいてみましょう!笑える日本語バトルの海外編。ヨーロッパで日本語を学んでいる人たちをマンガで紹介します。『ダ・ヴィンチ』連載に描き下ろしを加えて単行本化。

NEW BOOKS

東脊振公民館に新しい本が入りました
※すべて中央公民館で取り寄せ可能です。

図 書 名	著者名
死神の浮力	伊坂幸太郎
爪と目	藤野可織
オルゴール	朱川湊人
日本人の知らない日本語 4 海外編	蛇蔵 海野凧子
冠婚葬祭おつきあいとお金のマナー	早井千代子
ペネロペちきゅうがだいすき	アン・グットマン
はなかっぱがりぞーのひみつ	あきやまただし
6人のお姫さま	二宮由紀子
かいけつゾロリなぞのスパイと100本のバラ	原ゆたか
グレッグのダメ日記 どんどん、ひどくなるよ	ジェフ・キニー
乗り物の迷路 車、電車から船、飛行機まで	香川元太郎

ハッピーバースデー
★吉野ヶ里町の宝★

【12月号募集】●対象者…12月に誕生日を迎える満1歳から6歳までのお子さん●申し込み方法…お子さんの写真を総務課(三田川1庁舎2階)に持参してください。申し込み時に保護者からのコメントなどを用紙に記入していただきます。※掲載した写真は返却できません。ご了承ください。●申込締切日…11月7日(木)●問い合わせ…総務課秘書・広報係TEL37-0330 ※「ハッピーバースデー」は紙面の都合により先着8名様で締め切らせていただきます。どうぞご了承ください。



ふるかわ
古川 あかりちゃん
平成21年11月4日生まれ【立野】

【家族からのメッセージ】4歳の誕生日おめでとう
♥これからは弟の面倒見て、優しいお姉ちゃんにな
ってね♥



きたじま
北嶋

そうま
想真くん

平成19年11月14日生まれ【立野】
【家族からのメッセージ】6歳おめでとう♡いつもバ
 ヲフルなわが家の長男!これからも弟と妹と仲良し
 でいてね♪



あんどぅ りゅうき
安藤 琉稀くん

平成23年11月10日生まれ【萩原】
【家族からのメッセージ】宝物の琉稀くんが生まれてきてくれてたくさんの笑顔をもったよ☆ありがと!!



なかむた けんいち
中牟田 賢一くん

平成21年11月15日生まれ【萩原】
 【家族からのメッセージ】いつも元気なお兄ちゃん
 ♡妹となかよくしてネ♡4歳おめでとう パパママ
 より



かみむら ここは
上村 瑚々羽ちゃん

【家族からのメッセージ】こちゃん3歳のお誕生日おめでとう。お兄ちゃんと仲良くしてね。



のなか
野中

こう き
虹希くん

【家族からのメッセージ】こうちゃん、誕生日おめでとう!これからも元気に育ってね。



たけがわ ゆうすけ
竹川 脩祐くん

平成23年11月28日生まれ【萩原】

【家族からのメッセージ】おめでとう！脩ちゃんのお陰で、我が家はいつも賑やか！どんなお兄ちゃんになるのかな♡



なかしま ゆずき
中島 柚輝くん

【家族からのメッセージ】いつも元気なゆずくん。これから笑顔いっぱいゆずくんできてね♡父・母

生まれてきてくれて **ありがとう**



9月24日、支給式がきらら館で行われ、
出生祝金を支給された人は
次のとおりです。(7月・8月申請者)

大園 泰介	様	芹奈(せりな)ちゃん	大曲	第4子	西牟田 匡	様	凜(りん)ちゃん	吉田	第1子
原田 泰行	様	晴永(りおん)くん	豆田	第4子	福田 慶剛	様	結惟(ゆい)ちゃん	立野	第1子
松下 騰	様	七海(ななみ)ちゃん	大曲	第3子	原口 昇平	様	唯花(ゆいか)ちゃん	立野	第1子
青柳 拓也	様	莉乃愛(りのあ)ちゃん	田手	第3子	中山 佑介	様	大輝(だいき)くん	吉田	第1子
荒木 智章	様	憩(いこい)ちゃん	大曲	第3子	森田 慎吾	様	戯翔(えいと)くん	吉田	第1子
奥園 裕樹	様	友茉(ゆうま)くん	立野	第3子	中川 達也	様	和希(かずき)くん	三津	第1子
川津 真二	様	風空(ふうあ)くん	大曲	第2子	辻 昌宏	様	龍虎(りゅうと)くん	吉田	第1子
福島美智子	様	采(こと)ちゃん	大曲	第2子	水田 耕輔	様	大翔(やまと)くん	立野	第1子
佐藤 裕貴	様	瑚夏(こなつ)ちゃん	立野	第2子	原 耕一郎	様	愛翔(あいと)くん	大曲	第1子
江島 陵介	様	愛沙奈(あさな)ちゃん	立野	第2子	原口賢太郎	様	護士(ごお)くん	田手	第1子
田島 克能	様	望帆(みほ)ちゃん	吉田	第2子	興隆 幸一	様	遥人(はると)くん	大曲	第1子
内藤 大蔵	様	寛二(かんじ)くん	立野	第2子					
中野 貴豪	様	陽菜(ひな)ちゃん	豆田	第1子					

[問い合わせ](#)
[福祉課\(東育振庁舎\)](#)
[TEL 37-0343](tel:37-0343)

問い合わせ 福祉課（東脊振庁舎） TEL 37-0343

カレンダー

平成25年

11月

NOVEMBER

日	月	火	水	木	金	土
					1 	2 ●リサイクルセンター開館 (きらら館北車庫) 8:30～17:00 ●図書室開放 9:00～13:00
3 ●吉野ヶ里 夢口マン軽トラ市 8:00～11:30 ●リサイクルセンター開館 (きらら館北車庫) 8:30～17:00	4	5 ●温水プール休館日 ●行政・人権相談 三田川健康福祉センター ふれあい館:第2会議室 13:30～16:00 ●4か月児健診 ●7か月児健診	6 ●12か月児相談	7 ●女性のための相談日 東脊振庁舎第1相談室 10:00～16:00 ●消費生活相談【詳】	8	9 ●リサイクルセンター開館 (きらら館北車庫) 8:30～17:00 ●図書室開放 9:00～13:00
10	11 ●温水プール休館日 ●定期健康相談	12 ●乳がん検診 ふれあい館 ●子宮頸がん検診 ふれあい館 ●骨粗しょう症検診 ふれあい館	13 ●おしゃべり広場きらきら 10:30～14:30 ●乳がん検診 ふれあい館 ●子宮頸がん検診 ふれあい館 ●骨粗しょう症検診 ふれあい館	14 ●司法書士相談【詳】 13:00～15:00 ●消費生活相談【詳】 ●乳がん検診 ふれあい館 ●子宮頸がん検診 ふれあい館 ●骨粗しょう症検診 ふれあい館	15	16 ●リサイクルセンター開館 (きらら館北車庫) 8:30～17:00 ●図書室開放 9:00～13:00
17	18 ●温水プール休館日 ●定期健康相談	19 ●2歳6か月児相談	20 ●さざんか千坊館休館日	21 ●消費生活相談【詳】	22	23 ●リサイクルセンター開館 (きらら館北車庫) 8:30～17:00 ●図書室開放 9:00～13:00
24	25 ●温水プール休館日 ●定期健康相談 ●ワン・ツー体操	26	27 ●おしゃべり広場 きらきら 10:30～14:30	28 ●2か月児相談 ●消費生活相談【詳】	29 ●1歳6か月児健診	30 ●リサイクルセンター開館 (きらら館北車庫) 8:30～17:00

* 保健行事は下の表をご覧ください。【詳】は、お知らせ欄等をご覧ください。

* 女性のための総合相談日以外の相談については、福祉課まで連絡してください●問い合わせ 福祉課TEL37-0343

保健行事

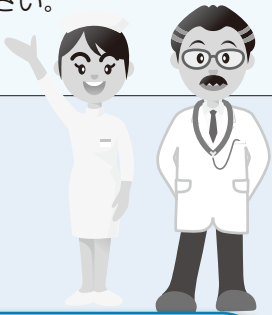
* 母子手帳は、きらら館で随時交付します。妊娠届出書と印鑑を持参してください。

行 事 名	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
定期健康相談	9:00～11:00	きらら館	一般町民	
4か月児健診	13:00～13:15	きらら館	H25.7月生	母子手帳・バスタオル
7か月児健診	13:15～13:30		H25.4月生	
12か月児相談	13:00～13:15	きらら館	H24.11月生	母子手帳
2歳6か月児相談	13:00～13:30	きらら館	H23.3月・4月生	母子手帳・健康相談票
ワン・ツー体操	10:20～10:30	きらら館	2歳以上の幼児と保護者	水筒(お茶)
2か月児相談	13:00～13:15	きらら館	H25.9月生	母子手帳・バスタオル
1歳6か月児健診	13:00～13:30	きらら館	H24.3月・4月生	母子手帳・健康診査票
乳がん検診(要予約)	9:00～11:00 13:00～15:00 (12日のみ)	ふれあい館	※詳しくは、18ページをご覧ください。	
子宮頸がん検診	9:30～11:00 13:00～15:00 (12日のみ)			
骨粗しょう症検診	9:30～11:30			

こどもの個別予防接種について

佐賀県内の予防接種広域実施医療機関で接種することができます。予防接種の種類、対象者については「吉野ヶ里町健康カレンダー」をご覧ください。

📞 問い合わせ 保健課健康づくり係(きらら館)TEL51-1618



よしのがリサイクル

(9月搬出分・単位kg)

新聞	雑誌	シュレッダー	ダンボール	紙パック	トレイ	アルミ缶	スチール缶	ペットボトル	ペットボトルキャップ	古着
5,500	6,010	160	2,710	200	155	650	240	1,340	50	680

売却代金は、環境教育(子ども達や各種団体)や、紙紐・花苗購入などに使用しています。

売却金額
142,606円

☆吉野ヶ里町リサイクルセンター(東脊振)

●11月の開館日 月曜～金曜日(水曜・祝祭日を除く) 8:30～17:00
毎週土曜日 8:30～17:00
第一日曜日 11月3日 8:30～17:00

☆南部地区回収所(温水プール北)

●回収日 月曜～金曜日(水曜・祝祭日を除く) 8:30～17:00

※ 天候により中止する場合があります。

📞 問い合わせ 環境課(三田川庁舎)TEL37-0335



日曜・祝日在宅当番医

※診療時間は9時～17時

月 日	当番医療機関	
11月3日 (日)	山田こどもクリニック 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL55-6566 【小】	橋本病院 神崎市神崎町本告牟田 TEL52-2022【外・内・胃・整外】
11月4日 (月)	最所医院 吉野ヶ里町吉田 TEL52-2452 【内・胃・呼】	しらいし内科 神崎市神崎町城原 TEL52-3848 【内・循】
11月10日 (日)	神崎病院 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL52-3145 【外・整外・胃】	南医院 神崎市千代田町直鳥 TEL44-2777 【外・胃・整外】
11月17日 (日)	松本医院 吉野ヶ里町三津 TEL52-4185 【内・小】	久和会 和田医院 神崎市神崎町神崎 TEL52-2021 【内・小・胃】
11月23日 (土)	ひらまつふれあいクリニック 吉野ヶ里町吉田 TEL51-1110 【内・胃】	古賀内科 神崎市千代田町境原 TEL44-2311 【内・小・胃】
11月24日 (日)	おおつぼ内科医院 神崎市神崎町本堀 TEL52-1525 【内】	和田医院 神崎市千代田町嘉納 TEL44-2046 【内・小】
12月1日 (日)	西谷クリニック 吉野ヶ里町大曲 TEL52-3139 【内・形成外科】	中下医院 神崎市千代田町餘江 TEL44-2488 【内】
12月8日 (日)	目達原整形外科 吉野ヶ里町吉田 TEL52-3717 【整外】	神崎クリニック 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL53-1818 【内・胃・呼】

【外】外科 【整外】整形外科 【形成外】形成外科 【内】内科 【胃】胃腸科
【小】小児科 【脳】脳神経外科 【呼】呼吸器科 【循】循環器科【皮】皮膚科

【救急医療情報案内】

夜間や休日に
診療してもらえる医療機関を調べたいとき

佐賀広域消防局TEL 31-8899

11月から小児肺炎球菌ワクチンが切り替わります

11月から「プレベナー(沈降7価肺炎球菌結合型ワクチン)」より「プレベナー13(沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン)」へ全国一斉に切り替えとなります。対象と思われる人は、下記のとおり接種を受けてください。また、転入の人で予診票の差し替えに来ていない人はきらら館までおいでください。

	1回目	2回目	3回目	4回目
生後2か月～6か月	初回	27日以上	27日以上(1歳までに)	60日以上(1歳～1歳2か月)
生後7か月～11か月	初回	27日以上(1歳までに)	60日以上(1歳以降)	
1歳～1歳11か月	初回	60日以上		
2歳～5歳未満	1回			

- 接種方法 ①接種を希望する医療機関が広域実施医療機関であるかを確認する。
②予約が必要なときは医療機関に直接予約する。
③予診票を記入し、接種当日に児の体調が良ければ、接種を行う。

●持っていくもの 予診票・母子健康手帳

※「プレベナー」で接種を開始している小児も11月1日以降は、「プレベナー13」に切り替えとなります。

※「プレベナー」を全て接種済みで、「プレベナー13」の接種を希望する場合は、任意(有料)の接種となります。

問い合わせ

保健課健康づくり係(きらら館)
TEL 51-1618

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です！

少年非行の問題、いじめの問題、児童虐待など子どもが被害者となる事件が相次いで発生しているほか、違法・有害な情報が氾濫し、スマートフォンをはじめとする新たな機器等の普及により、それらの情報へ子どもが接触する危険性が更に増大することも懸念されます。

これらの諸問題に対し、子ども・若者の健やかな育成や社会生活の円滑な営みを支援するために、家庭・学校・企業・地域など一体となった取り組みが求められています。

そこで、11月1日(金)～11月30日(土)までの1ヶ月間を「子ども・若者育成支援強調月間」と位置づけし、国・県・市町村あげて国民運動として支援を展開していきます。

町としては、佐賀県一斉に実施される一部の事業者を対象とする「地域環境点検活動」や遊具等の安全点検、地区懇談会、巡回指導などを計画しています。

皆さんも地区内の子どもや若者に関心を持ち、温かく見守っていただき、育成にご協力をお願いします。

吉野ヶ里町青少年育成町民会議
吉野ヶ里町教育委員会

問い合わせ

社会教育課(中央公民館内)
TEL 37-0340

平成25年度食生活改善推進協議会主催事業

健康教室参加者募集！

吉野ヶ里町食生活改善推進協議会は、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、地域の食生活改善を中心とした健康づくりの普及・啓発に努めている団体です。

食事を通した健康づくりに興味のある人は、ぜひご参加ください。

- 時 間 9:00～13:30
●場 所 東脊振健康福祉センター 「きらら館」
●定 員 各日程 先着20名(電話でお申し込みください)
●参加費 無料
●持ってくるもの エプロン、三角巾(バンダナ)、筆記用具

自宅で作っているお味噌汁(汁のみ)←塩分チェックを行います

- 内 容 ●調理実習 ●試食 ●講話(食事の摂り方及び生活習慣病についての勉強)

※各日程とも開催日の1週間前が締切日となりますが、定員になり次第締め切ります。

申し込み・問い合わせ

吉野ヶ里町食生活改善推進協議会事務局
保健課健康づくり係(きらら館内) TEL 51-1618

乳がん検診・子宮頸がん検診・骨粗しょう症検診

【実施日程】11月12日(火)～14日(木) 三田川健康福祉センター「ふれあい館」

【受付時間】 乳がん検診 9:00～11:00 ※乳がん検診は事前予約制です
子宮頸がん検診 9:30～11:00
☆12日(火)のみ、乳がん・子宮頸がん検診は午後(13:00～15:00)も実施します。
骨粗しょう症検診 9:30～11:30

【検診内容】 (年齢基準日:平成26年3月31日)

種 別	対象年齢	受診間隔	受診料		受診の際に必要なもの
			69歳以下	70歳以上	
乳がん検診	40歳代の女性	毎年	800円	—	保険証、受診票、受診料
	50歳以上の女性		500円	300円	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	毎年	500円	200円	保険証、受診料
骨粗しょう症検診	40歳以上	5年	300円	100円	保険証、受診料

- 加入医療保険に関係なく受診できます。
●生活保護世帯員は受診料が免除されます。生活保護世帯員で受診を希望する人は事前に連絡してください。
●次回の乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診の日程は次のとおりです。

1月29日(水) 東脊振健康福祉センター「きらら館」
＜予約開始日:1月7日＞

問い合わせ

保健課健康づくり係(きらら館)
TEL 51-1618

登記・遺言・借金問題・成年後見・相続

司法書士法人
州都綜合法務事務所
SHUTO JUDICIAL SCRIVENER OFFICE
0120-790-481

私たちは、暮らしの「法律家」です。お気軽にご相談ください。

【鳥栖オフィス】〒841-0036 佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目18番地6

司法書士 原 弘安(佐賀229号)・中尾 雅史(佐賀259号)・毛利 優里(佐賀285号)

福岡県司法書士会認定番号 第13003号 第7205号 第10206号

【業務内容】

- 不動産登記(相続・売買・贈与など)
○商業法人登記(商号、役員変更・増資・減資・合併・会社分割など)
○遺言サポート/遺言執行者
○遺産整理業務/相続サポート(相続登記/相続放棄など)
○借金整理/過払金返還請求
○成年後見人/任意後見人/財産管理業務
○民事訴訟代理/示談交渉 ※司法書士法第3条第1項に定めるものに限る(交通事故/貸金請求/滞納家賃請求/家屋明渡請求/未払金請求など)
○裁判所提出書類作成
・自己破産/個人再生
・調停(遺産分割、離婚、養育費、慰謝料など)
・民事訴訟(本人訴訟支援)
・民事執行・民事保全(給与差押え、預金差押え、仮差押えなど)
○企業法務/事業承継/供託手続/検察庁提出書類作成

【営業日】平日 ※祝日を除く 駐車場有り

【営業時間】8:30～17:30 秘密厳守

※事前にご予約頂ければ、時間外や土曜日のご相談も承っております！

お気軽にお電話ください！

(有料広告)

未来・輝き通信

教育委員会だより

4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果が明らかになりました。これは平成19年度から小学6年生と中学3年生を対象に実施されているもので、今年は4年ぶりの全員参加となりました。この調査で測定できるのは学力の特定の一部であり、学校における教育活動の側面にすぎません。今後、分析・検証を行い教育計画や指導方法の改善に活かしていきます。

本町では「古代ロマン漂う弥生の里から、子どもの夢を世界の空へ」をキャッチフレーズに、特色ある教育の推進に努めています。調査結果を踏まえ家庭や地域の理解と協力を得ながら、学校と一体となって子どもたちの夢の実現を目指していきます。

1 本町教育委員会の主な学力向上対策

- (1) 少人数学級編制の導入:35人以下学級の実現(今年度5学級増設)
- (2) ICT利活用教育の推進:電子黒板・タブレットパソコンの整備、ICT支援員の配置
- (3) 課外授業、長期休業中の学習機会の拡充
 - ① サマー・スクール:小1～中3までの全員参加(5日間) 指導者～各学校の教師
 - ② 金曜学級「学びの広場」:小1～小3までの希望者(35日間) 指導者～教員OB、大学生

- ③ 春休み学習会:6年生の希望者(5日間) 指導者～小・中学校教師、教師OB、大学生
- (4) 読み聞かせ、読書活動の推奨:各読書ボランティア団体の皆さん

2 教科に関する調査の内容と結果

(1) 調査内容(国語、算数・数学)

- ・A問題「主として知識」:後の学年等での学習に必要な知識・技能等を中心とした出題。
- ・B問題「主として活用」:実生活での活用力や課題解決に必要な実践力等を中心とした出題。

(2) 調査結果の概要

小学校では「対県平均値」が全領域で伸び、全国との比較でも3領域が上回っており順調な結果と言える。逆に、中学校では全領域とも全国の平均値を下回っているが、「対県平均値」では3領域で向上しており一定の成果が見られる。小高、中低の傾向及び学力の二極化が本町の課題であり、中学校の底上げが急務となっている。

義務教育9年間の集大成は高校入試にあり、学校の教育力は入口より出口で真価が問われる。中学校は卒業時の学力を精一杯上げるため、3年間を見通して最善を尽くしている。町外中学校への転出者が年々増加する中、両中学校とも県立高校入試の平均点は県平均を上回っており、生徒と学校が一体となった取り組みは確実な成果を上げている。今後も「知」に加え「徳」「体」の調和のとれた児童・生徒の育成を小中連携で推進していきたい。

(3) 本町の課題と対策

○小学校:2教科とも、B問題に対応するために、筋道を立てて考える力、文章表現力の育成が課題。「ICT

を活用した分かる授業」、「学び合い学習」等、これまでの取り組みの一層の充実と「学び方の習得」、「適切な宿題とフィードバック」による家庭学習の充実が望まれる。

○中学校:昨年に比べ国語Bの正答率が大きく落ち込んだ。国語力は全教科の学習の土台である。思考力や書く力を伸ばすため、「言語活動の充実」、「多様な学習形態の導入」、「学力の個人差に配慮した指導」等、両校の豊富な読書量を活かして対策を強化することが望まれる。

3 生活習慣や学習環境に関する調査結果の概要

下の表は学習意欲、学習環境、生活面に関する調査結果である。5年前(カッコ内の数値)と比較すると多くの項目が改善しているが、「家庭学習」「テレビ、ゲーム」「家庭での対話」は依然として大きな課題である。これらは「携帯電話やスマホ」の問題と絡み、低学力や生活の乱れの原因になる。また、基本的な生活・学習習慣を身に付ける好機である小学生に劣る項目が多いのも心配である。

子どもの健やかな成長と夢の実現には、「教育の原点は家庭にあり」と言われるように、親の教育方針と関わり方が絶対的な要素となる。学校と家庭で目標と課題を共有し、子どもの生活改善に取り組むことが求められている。

◎:県、全国より良い ○:県、全国のいずれかより良い △:県、全国より悪い ※数値はパーセント

項 目	評価	小学生				中学生			
		本町(H20)	県	全国		本町(H20)	県	全国	
朝食を毎日食べる	◎	89.4(85.8)	89.1	88.7		◎	90.0(87.7)	87.6	84.3
毎日、同じくらいの時刻に寝る	◎	40.4(31.3)	38.4	37.2		◎	35.3(27.3)	32.1	29.3
毎日、同じくらいの時刻に起きる	◎	70.9(55.1)	60.7	58.5		○	58.0(53.2)	59.6	56.4
平日、学校以外で2時間以上勉強する	△	13.2(12.6)	22.5	27.1		△	27.3(34.4)	30.7	36.5
休日、2時間以上勉強する	△	20.5(15.3)	23.0	25.2		○	39.3(31.1)	34.9	40.6
平日、家庭学習を全くしない	△	3.3(8.0)	3.2	3.2		◎	2.7(3.2)	4.1	5.6
休日、家庭学習を全くしない	△	15.2(19.3)	9.5	10.5		◎	4.0(8.4)	8.6	11.8
学習塾に通っていない	◎	58.3(63.1)	57.7	50.3		◎	57.3(45.5)	50.0	30.6
平日、3時間以上テレビ、DVDを観る	○	38.4(50.6)	36.0	38.6		△	40.0(39.0)	29.9	29.7
平日、3時間以上テレビゲームをする	△	17.2(16.5)	12.6	14.9		△	18.6(9.1)	11.3	14.3
家の人と学校の出来事を話す	△	44.4(62.0)	44.5	47.2		◎	40.0(65.9)	32.0	34.8
携帯電話やスマホはもっていない	○	54.3(—)	56.9	53.9		○	46.7(—)	55.0	35.3
将来の夢や目標を持っている	△	68.9(62.5)	71.8	72.1		◎	48.7(42.9)	46.5	47.4
自分にはいいところがあると思う	△	63.6(72.7)	74.6	75.7		◎	68.0(66.3)	64.5	66.4
学校で友だちと会うのは楽しい	○	80.8(86.4)	79.8	82.0		◎	81.3(71.4)	76.4	74.8
学校のきまりは(大体)守っている	○	91.4(88.1)	92.8	90.6		◎	94.6(89.0)	92.7	92.5
いじめは絶対いけないことだと思う	◎	98.7(97.1)	96.3	95.9		◎	98.0(92.8)	95.5	93.5

4 まとめ

子どもの成長は連続しています。「生きる力」の柱となる「確かな学力」や「豊かな心」を一層育むためには、成長を長いスパンでとらえ発達段階に即した適切な指導が必要です。教育に携わる大人が認識を共有し、子どもを導いていくことが求められています。教育の成果は学校・家庭・地域が一体となった取り組みから生まれます。三者が本来の役割りを担いながら連携を図っていく関係づくりの構築を努めていきたいと思ひます。

【全国及び佐賀県との正答率比較】

◎国・県より高い ○県より高い △国・県より低い

	国語A	国語B	算数・数学A	算数・数学B
小6年	◎	○	◎	◎
中3年	△	△	△	△

「対県平均値」の昨年度との比較

国語A	国語B	算・数A	算・数B
+	+	+	+
+	—	+	+

プレアホール神埼 友の会会員募集中

登録・年会費 無料

プレアホール神埼事務所またはJA神埼地区各支所で受け付けています。(要認印)

会員特典 特典は会員登録から3日後、プレアホール神埼でのご葬儀依頼に限りです。

- 故人の満年齢に応じて葬儀代金を割引いたします。(5,000円～30,000円)
- プレアホール神埼友の会より選べる歌供品(生花、果物、灯ろうから1点)を進呈いたします。
- 葬儀後に指定店で使える供養割引券を進呈いたします。

詳しくはプレアホール神埼(TEL55-8008)へお問い合わせください。

年中無休 24時間受付

JA 神埼

プレアホール神埼

ジェイエイ神埼セレモニー株式会社

神埼市神埼町本郷 2716-4

TEL.0952-55-8008

FAX.0952-55-8007

事前相談 御見積り 会館見学 友の会募集

**過払金
返還請求!**

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。(取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。)

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

相談無料 秘密厳守

西九州総合法律事務所
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

詳しくはホームページをアクセス!

西九州総合 検索
<http://nishi9kabarai.com/>

西九州総合法律事務所

裁判所 ● 日本生命 平山 山一カメラ P サイクル 至JR武雄温泉駅 ● 武雄市役所 至佐賀

至有田 武雄署 モスバーガー ● 至嬉野

● ミニストップ ● 庄屋 ● ホームセンター ユートク

ホテル京都市

要電話予約

0954-27-8056

受付/(月～金) 9:00～12:00 13:00～18:00 佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

平成26年度吉野ヶ里町立東脊振幼稚園 園児募集

●募集人員

3年保育児(平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれのもの)・・・募集人員32名
2年保育児(平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれのもの)・・・募集人員14名
1年保育児(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれのもの)・・・募集人員12名

●募集対象

幼児、保護者ともに吉野ヶ里町内在住者

●入園及び在園時の経費

費 目	3・2・1年保育児 (年少) (年中) (年長)
入園料	5,000円
授業料／月額	8,500円
給食費(おかずのみ)／1食あたり	230円
牛乳代／月額	750円
遠足積立(4月～9月)／月額	約1,100円
教材費・絵本代・誕生会費等／月額	約800円
用品代／年額	約10,000円
制服	約10,000円

●保育内容

- (1) 保育時間 平日 9時00分～14時30分
(2) 登 降 園 3歳児は保護者の送迎が必要です。
4・5歳児は指定場所までは徒歩降園(職員が引率します)
※希望者はコミュニティバスの利用もできます。
(3) 預かり保育 預かり保育時間 教育時間終了後から18時
長期休業期間は8時30分から18時
利用料金(1日) 教育日 300円
長期休業日 500円

●選考方法

- 平成26年4月1日現在で兄・姉が就園している幼児を優先します。
- 吉野ヶ里町松隈・坂本・永山地区の幼児を優先します。
- 募集定員をオーバーした場合は、抽選を行います。
(抽選が必要な場合、12月上旬に教育委員会学校教育課から連絡します)

●申込書

学校教育課・両庁舎(総合窓口)・東脊振幼稚園に準備しています。

●提出先・受付期間

学校教育課 11月1日(金)～11月29日(金)

提出・問い合わせ

学校教育課(中央公民館内)
TEL 37-0339

町母子保健推進員による

クリスマス会

- 日時 12月5日(木)
10:15～11:30(受付10:00～)
- 場所 東脊振健康福祉センター「きらら館」
- 内容 歌と大型絵本の読み語り、楽器で遊ぶ など
- 対象 未就園児の親子
- 持ってくる物 水筒
- 申込方法 きらら館窓口、電話、FAXでお申し込みください。
- 申込期限 11月29日(金)

申し込み・問い合わせ

東脊振健康福祉センター「きらら館」
TEL 51-1618 FAX 52-8621



平成26年度保育園入園申し込みのお知らせ

来年度の入園希望者の申し込みを受け付けます。吉野ヶ里町在住で、町外の認可・公立保育所に入所希望される場合でも申し込みは吉野ヶ里町になります。

また、現在保育所に在園している場合も申込書を再度提出してください(毎年度入所の申し込みが必要ですので、在園者には別途通知します)。

入園できるのは、保護者が次の①～⑥に該当し、かつ、同居の親族その他のものが当該児童を保育することができないことを認められる場合です。

- ①居宅外で労働していること
(求職中は3ヶ月間の期限付き許可)
- ②居宅内で当該児童と離れて、日常の家事以外の労働をしていること
- ③死亡、行方不明、拘禁などにより、親がいない家庭
- ④母親の出産(出産月と前後2ヶ月ずつまで最長5ヶ月間)
または両親が疾病、負傷か精神若しくは身体に障害を有していること
- ⑤長期にわたり同居の親族を常時介護、看護していること
- ⑥家屋が火災、風水害、地震などの災害に見舞われ復旧中であること

上記の条件を証明する添付書類

※H26.4.1現在65歳未満の祖父母が同居していれば、その方の分も書類が必要です。

- ①・②に関しては「勤務証明書」、求職中の場合は「求職状況申立書」
- ④に関しては母子手帳の写し
- ④・⑤に関しては診断書、「入院・通院・看護届」

※また保育料決定資料として、両親の平成25年分の給与の源泉徴収票を後日職場よりもらい、写しを提出してください(同居の親族等分が必要となる場合があります)。

※確定申告をする人は備考に記入し、後日写しを提出してください。

平成22年度税制改正により年少扶養控除等が廃止となりましたが、保育料算定では従前の計算方法で算定します。年末調整や確定申告をする場合は、16歳未満の扶養親族児童名を忘れずに記載してください。記載がなく保育料が高くなる場合がありますのでご注意ください。

【対象児童】

《吉野ヶ里保育園》 生後6ヶ月以上から就学前
《くるみ保育園》 生後2ヶ月以上から就学前
《吉野ヶ里こども園(ころころ保育園)》

生後6ヶ月以上から就学前

※申し込みは直接ころころ保育園へ

(TEL52-2080 11/1～受付)

【申し込み期間】12月2日(月)～12月20日(金)

【申込書配布・提出場所】

両庁舎総合窓口(11/18より配布)
(町内保育園に在園中の場合は、園にて配布・回収します)

【入所決定】

新規入所児童は来年1月下旬頃に保護者面接を行い、その後2月末頃内定します。

(入所決定は、申し込み順ではありません)

問い合わせ

福祉課児童支援係(東脊振庁舎)
TEL 37-0343



町長交際費支出状況

平成25年度の
支出状況
(金額単位:円)

問い合わせ

総務課(三田川庁舎) TEL 37-0330

[平成25年9月]

種 別	件数	金額
慶 祝	1	5,000
渉 外	4	51,096
弔 慰		
月 計	5	56,096
累 計	35	189,874

・相続手続(家や田や畑が亡くなった方の名義になっている)
・遺言書(死んだら、家や土地の名義はどうなるだろう)
その他 建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明 等
相談は無料です。

行政書士 **榎 繁美** 日本行政書士会登録番号 05410974

〒842-0121 神崎市神崎町志波屋3627
TEL 0952-53-1747 携帯090-8836-5630
ホームページ ゆずりは 神崎 → 検索
行政書士には守秘義務があります、お気軽にご連絡ください。

(有料広告)

お知らせ

Information

年金

国民年金保険料の控除証明書が送付されます！

●支払った全額が所得控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税及び市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料(国民年金、国民健康保険、健康保険、厚生年金保険など)を納付したとき、または、配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納付したときに受けられる所得控除のことをいいます。

申告できる金額は、今年1年間(1月1日から12月31日まで)に納付した社会保険料の金額(給与から天引きされた分も該当)です。

年末調整や確定申告の際、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、1年間に納付(納付見込みを含む)したことを証明する書類の添付等が必要です。

●証明書が11月初旬に送付されます

生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、日本年金機構から11月初旬に送付されます。

証明内容は今年の1月から9月30日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れなどがある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。

年の途中から国民年金に加入した場合や、10月1日以降に今年初めて保険料を納付する人については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。

年末調整や確定申告を行うまで、大

切に保管しておきましょう！

●扶養家族分も納付した人

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。

ご家族分の国民年金保険料を納付した場合も、その納付額の全額が納付した人の控除対象となります。

年末調整等の手続きの際に、ご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合も、ご家族分の証明書も申告する人は申告書に添付等する必要があります。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん、不慮の事故など万有的时候にも強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

●過去の滞納分も控除を受けられます

社会保険料控除の対象は、今年中に支払った保険料のため、今から年末までに支払う保険料も控除の対象になります。

また、過去に滞納や免除期間がある人も、年末までに保険料を支払えば、所得控除を受けることが可能です。

●控除証明書が届かないときは

平成25年中に国民年金保険料を納付しているのに、控除証明書が届かないときは、日本年金機構にご確認ください。

●問い合わせ

住民課年金係(三田川庁舎)

TEL 37-0333

佐賀年金事務所

TEL 31-4191

催し

♪市民参加型ミュージカル「ハッピーバースデー」

ストップいじめ!ストップ虐待!をテーマに、家族の絆や命の大切さを訴える市民参加型によるミュージカル「ハッピーバースデー」～命かがやく瞬間～を公演します。この作品は150万人が泣いた感動のベストセラー小説「ハッピーバースデー」原作:青木和

雄・吉富多恵(金の星社刊)を舞台化した作品です。

出演者は公募にて県内より集まった小学校3年生から69歳までの一般市民で、プロの指導の下お互い助け合いながら4ヶ月をかけてこの作品を創りあげました。

●日時

第1部公演 11月16日(土)

17:30開場 18:00開演

第2部公演 11月17日(日)

11:30開場 12:00開演

第3部公演 11月17日(日)

15:30開場 16:00開演

*3公演とも違うキャスティングにて公演します。

●会場 佐賀市民会館ホール

●チケット代

前売り券1,500円、当日券2,000円

*全席自由、4歳以上有料(座席を確保する場合4歳未満でも有料)

●チケット購入先

・佐賀市交流プラザ(エスプラッツ3階)

・佐賀市民会館事務局

・佐賀市文化会館事務局

●問い合わせ

社団法人佐賀青年会議所

美しい心づくり委員会(担当:増田)

TEL 090-3322-4197

MAIL:happy.saga jc@gmail.com

首都圏吉野ヶ里会

首都圏在住の吉野ヶ里町出身者で組織された「首都圏吉野ヶ里会」が11月17日(日)に開催されます。今回が7回目の開催となります。東京やその周辺に親類や知り合いがお住まいでしたら、ぜひご紹介ください。初参加の人も大歓迎です。懐かしいふるさとの話に花を咲かせましょう。

●日時

11月17日(日)

12:00～14:30

●場所 新宿ワシントンホテル本館2階

●会費 8,000円

●問い合わせ 企画課(三田川庁舎)

TEL37-0332

平成25年度佐賀県がん患者(家族)集いの会

●日時 11月30日(土)13時～16時

●場所 小城市三日月保健福祉セン

ター「ゆめりあ」(小城市役所前)

●対象 がん患者とその家族30名(受付順)

●内容

13時～14時 書道教室

「簡単!本格派!年賀状をつくろう」

講師 富永 正樹

タオル、エプロン、飲み物をご持参ください。

14時～16時 親睦・交流会

●参加料 1人300円

●申込方法 住所・氏名・電話番号・家族同伴の有無を電話でご連絡ください。

電話受付(毎週月・水・金のみ)

10時～13時、14時～16時

●申込期限 11月25日(月)

●問い合わせ 公益財団法人 佐賀県総合保健協会 TEL 27-4666

第8回吉野ヶ里町成人式のお知らせ

第8回吉野ヶ里町成人式を来年1月5日(日)に開催します。

新成人で、吉野ヶ里町に住所を有する人には11月下旬に案内状の発送を予定しています。現在、町内に住所がない人で、出席を希望する人は11月29日(金)までに申し込んでください。

●日時 平成26年1月5日(日)

13:00開式(12:00受付)

●場所 きらら館

●対象者 平成5年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた人

●申し込み・問い合わせ

中央公民館 TEL37-0340

東脊振公民館 TEL52-3499

思い出のビデオプレゼント

平成25年1月6日に行われた吉野ヶ里町成人式。その模様を収録したDVD-R(辻清允さん撮影・編集)を、今年も辻さんより無料でプレゼントしていただきます。

●対象者 平成25年成人式出席者

●申込期限 11月20日(水)

●申し込み 希望者は辻清允さん(萩原)に、電話で直接申し込んでください。 TEL52-4535

*ただし、1人1枚までとなります。

難聴・中途失聴者のための講演会 補聴器と人工内耳における医療と社会の進歩

●講師 神田 彦彦

(神田耳鼻科ent院長)

●日時 11月17日(日)

13:30～15:30

●場所 ほほえみ館4階 視聴覚室

●参加費 無料

●定員 100名

予約の必要はありませんが、参加者多数の場合は立見となることがあります。要約筆記がついていますので、まったく聞こえなくても心配ありません。

●問い合わせ

TEL 0942-83-6576(山津宅)

FAX 0952-24-7126

年末調整説明会のご案内

平成25年分給与所得の年末調整説明会を次のとおり開催します。

●対象者

吉野ヶ里町内の源泉徴収義務者

●日時 11月13日(水)

13:30～15:30

●場所 神埼市千代田文化会館

「はんぎーホール」

※年末調整関係書類(案内状同封)を事前に送付しますので、ご出席の際は必ずご持参ください。

※駐車場の駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

●問い合わせ 鳥栖税務署法人課税部門(源泉所得税担当)

TEL 0942-82-3563

募集

平成25年度自衛官募集

●募集内容

- ①陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)
- ②陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)
- ③自衛官候補生(男子)

●受験資格

- ①平成26年4月1日現在で15歳以上17歳未満の男子
- ②同上(※中学校長の推薦書が必要)
- ③平成26年4月1日現在で18歳以

上27歳未満の男子

●受付期間

①11月1日(金)～1月10日(金)

②11月1日(金)～12月6日(金)

③常時受け付けています。

●試験日

①1月18日(土)

②1月11日(土)～13日(月)のうち指定する1日

③調整中

●問い合わせ 自衛隊鳥栖地域事務所

TEL0942-83-4077

情報化セミナー

佐賀県高度情報化推進協議会は、インターネットなどの情報通信技術(ICT)の利活用を目的に、「情報化セミナーin千代田」を開催します。セミナーでは、スマートフォンやiPadなどの機器に触れながら使い方を学ぶ初心者向けの講座を行います。

●日時 11月30日(土)

10:00～16:00

●会場 千代田町保健センター

●受講料 無料

●申し込み 11月29日(金)までに電話、FAX、メールで協議会事務局へ

TEL 25-7035 FAX 25-7299

メール ship@po.saganet.ne.jp

●セミナー内容

午前の部 10:00～12:30

①インターネット講座(タブレット)【定員:20名(初心者向け)】

②iPad講座【定員:16名(初心者向け)】

③らくらくスマートフォンセミナー【定員:20名(初心者向け)】

※12:00まで

午後の部 13:30～16:00

④Facebook講座(タブレット)【定員:20名(中級者向け)】

⑤iPad講座【定員:16名(初心者向け)】

⑥スマートフォンセミナー【定員:20名(初心者向け)】

●問い合わせ 佐賀県高度情報化推進協議会事務局 TEL 25-7035

ホームページ

http://www.sagakojoyokyo.jp

少年野球ソフトバンクJr対佐賀選抜交流試合

- 日時 12月1日(日)
午前9時～ 練習
午後1時～ 交流試合
- 場所 三田川中央公園野球場
＊観戦自由となっていますので是非観戦ください。
- 問い合わせ
社会教育課 TEL 37-0340

募集

サポーター事業(介護支援ボランティアポイント制度)に参加しませんか

- 佐賀中部広域連合では、サポーター事業を実施しています。これは、高齢者の皆さんがサポーター活動(介護支援ボランティア活動)を通じて地域貢献することで、自らの介護予防や生きがいづくりを図り、活動に応じてポイントが付与されるものです。
- 対象者 佐賀中部広域連合管内(佐賀市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町)の介護保険第1号被保険者(65歳以上の人)※ただし、要支援・要介護認定を受けていない人
 - 活動内容 あらかじめ登録された受入機関(介護保険施設等)でのレクリエーションのお手伝いや話し相手など
 - サポーターポイント
1時間当たり100ポイント(100円)
貯まったポイントは、年間5,000円を上限に換金することができます。
 - 参加方法 活動を希望する人は、サポーターとしての登録申請が必要です。詳しくは、(財)佐賀県長寿社会振興財団にお問い合わせください。募集チラシや申請書は、佐賀中部広域連合給付課、福祉課(東脊振庁舎)でもお渡しします。
 - 申し込み・問い合わせ
(財)佐賀県長寿社会振興財団
開発指導課サポーターさが担当
〒840-0804 佐賀市神野東2-3-33
佐賀県長寿センターはればれ
TEL 31-4165

- 事業実施主体
佐賀中部広域連合
(給付課包括支援係) TEL 40-1134

佐賀中部広域連合 嘱託職員募集

- 業務内容
介護サービス事業所の訪問調査、指導及び介護サービスを利用している人の自宅への訪問調査等
- 募集人員 1名
- 雇用期間
平成26年1月1日～3月31日
(ただし、2ヶ月間は試用期間)
※勤務成績が良好な場合は、雇用期間を更新。
- 応募条件
介護支援専門員の資格及び普通自動車運転免許取得者(AT限定可)
※車での事業所や利用者宅訪問が可能で、パソコンが実務レベルで使用できる人
- 勤務形態
月～金(勤務時間9:00～17:00)
- 報酬 月額197,000円
- 応募方法 次の書類を揃えて持参。
(1)市販の履歴書(顔写真貼り付け)
(2)必要な資格等を証明する書類の写し
- 選考方法 面接及び筆記試験
※面接日時、場所については後日連絡
- 応募締切 11月29日(金)
- 応募・問い合わせ
〒840-0831
佐賀市松原4丁目2番28号
佐賀中部広域連合総務課
TEL 40-1131

トイレ洋式化の補助、はじめます！

- 高齢化社会が進むなか、みんなが暮らしやすい社会を目指し、佐賀県では、誰もが安心して外出できる環境づくりの一環として、洋式トイレを増やす取り組みをはじめます。
- 補助対象施設 来客用トイレがある民間施設や公共施設(個人住宅は除く)[20万以上の工事で、1施設2スペースまで助成します]
※補助額についてはお問い合わせください。
 - 事業期間 平成25～27年度
 - 受付 各保健福祉事務所

- ※自治公民館の場合は、各市町
- 平成25年度分の受付期間
平成25年11月中旬～平成26年1月31日
- 問い合わせ
トイレ洋式化事業コールセンター
(佐賀県地域福祉課内)
TEL 25-7229

町営住宅空き室情報

町営住宅の申し込みは随時受け付けています。

住 宅	間取り	空き室(件)
川原団地	2DK	1
	2LDK	2
	3DK	3
中の原団地	3DK	6

(11月1日現在)

- 申し込み・問い合わせ
建設課住宅係(東脊振庁舎)
TEL 37-0348

相談

「介護の日」相談会の開催

11月11日は、「介護の日」です。広く住民の皆さんに高齢者等に対する介護についての理解と認識を深めていただくために、介護に関する質問や相談を受け付ける「無料相談会」を県内各地で開催します。
この機会に、お気軽にご相談ください。

- 日時 11月12日(火)
10:00～17:00
- 場所 ショッピングセンター・アニー
- 問い合わせ 佐賀県介護保険事業連合会 TEL 36-9368

全国一斉「女性の人権 ホットライン」強化週間

- 実施期間
11月18日(月)～24日(日)(7日間)
- 開設時間 8:30～19:00まで
ただし、土日は10:00～17:00まで
- 電話番号
0570-070-810(全国共通)
(ゼロナナゼロのハートライン)
- 相談担当者
人権擁護委員、法務局職員

※夫やパートナーからの暴力(DV)、職場におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性を巡る様々な権問題についての相談を受け付ける専用電話相談窓口です。秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

「定年後も働きたいみなさまへ」 シニアライフプランは万全ですか？

あなたの経験・知識・技術を活かして充実したシニアライフを創造しませんか。定年後に働くときの年金・労働保険・社会保険・生活設計等について、担当社会保険労務士にご相談ください。

佐賀県社会保険労務士会では、55歳以上の人を対象に、シニア世代のライフプランについてのセミナー・相談室を無料で開設しています。

- 相談室開設日時
毎週月・水・金 9:00～17:00
※祝日・年末・年始を除く
- 問い合わせ
佐賀市川原町8-27 平和会館内
佐賀県社会保険労務士会
TEL 26-3946
メール sr-syougai@ori.bbq.jp

ご存じですか？労働委員会 ～労使間のトラブル ます相談～

解雇や賃金未払いなど、労使間のトラブルで困っていませんか。
佐賀県労働委員会では、「あっせん」制度により公正・中立な立場で、トラブル解決のお手伝いをします。
利用は無料、手続きは簡単です。お気軽にご相談ください(秘密は厳守します)。

- 問い合わせ
佐賀県労働委員会事務局
TEL 25-7472
メール roudoui@pref.saga.lg.jp

その他

平成25年度世界エイズデーに伴うHIV検査のご案内

- 日時

- 12月1日(日)13:00～16:00
- 12月2日(月)17:00～20:00
- 12月3日(火) 9:00～20:00
- 場所 佐賀中部保健福祉事務所
- 予約不要・匿名・無料・即日検査
- 陰性であれば、1時間程度で結果が出ます。
- 問い合わせ
佐賀中部保健福祉事務所
感染症担当 TEL 30-3622

「チャレンジド・リボン」を販売しています



佐賀県と県内の障害者団体は、障害による差別のない共生の時代の扉を開けるために、障害のある人への理解・支援を進める運動に取り組んでいます。
「チャレンジド・リボン」は、その運動の“シンボル”となるもので、着用することで、気づきが生まれ、障害に対する理解の輪が県民一人ひとりへ広がっていくことを期待しています。

- 商品種類 ピンバッジ・ストラップ
- 販売価格 各350円

※詳細は「チャレンジド・リボン」で検索してください。

- 問い合わせ 佐賀県障害福祉課
TEL 25-7064

住生活総合調査にご協力ください

国土交通省では、都道府県、市町の協力のもとに、12月1日、全国各地において、「平成25年住生活総合調査」を行うこととしています。この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る施策を推進するうえで必要となる基礎資料を得るために、住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を調査するもので、5年ごとに実施するものです。
今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査(総務省)に回答いただいた世帯の中から一部を抽出し、佐賀県では約6,100世帯(吉野ヶ里町内は約100世帯)に調査をお願いすることとなっています。

11月21日から12月10日までの間、統計調査員証を持った調査員が、対象となった世帯を訪問いたしますのでご協力のほどよろしくお願いします。

- 問い合わせ
佐賀県建築住宅課 TEL 25-7165
吉野ヶ里町建設課 TEL 37-0348

ご存知ですか!? 産地がわかる! 米トレーサビリティ制度

《米穀事業者の皆さまへ》

- お米や米加工品の流通には、取引記録の作成・保存と、産地情報の伝達が法律で義務付けられています。
- 一般消費者にお米や米加工品を販売・提供する場合には、産地情報の伝達を行うことが法律で義務付けられています。

《消費者の皆さまへ》

- 外食店や小売店等において、メニューや店内掲示、商品の容器や包装を見ていただくと、原料米の産地がわかります。
- 問い合わせ
九州農政局佐賀地域センター
TEL 23-3133

佐賀県(地域別)最低賃金が改定されます

10月26日から時間額664円(11円アップ)となります。

佐賀県特定(産業別)最低賃金の一般機械器具製造関係、電気機械器具製造業関係、陶磁器・同関連製品製造業については、現在、改定審議中であり、別途決定されます。

- 問い合わせ
佐賀労働局労働基準部賃金室
TEL 32-7179

寄附御礼

●老人クラブへ

- 崎元 節子様(吉田) 故 和憲 様
- 寺崎 剛 様(永山) 故やエノ様

	●まちの面積	43.94km ²
	●まちの人口(10月1日現在)	
	男性	7,935人(－22)
	女性	8,316人(＋1)
	合計	16,251人(－21)
	●世帯数	5,949(－10)
※出生数13 死亡数12(9/1～9/30届出)		

短歌

職退きて手芸に嵌りし友呉るる
「箆」のまるみのなんと優し
松葉 香月 啓子

東西の文明つなぐボスボラ橋
日本の技術誇らしく聞く
目達原 向井 初音

今月の清書と心は急ぎながら
持つ手ふるえる病み上がりの筆
箱川 真木千津子

十六夜の月の光りに佇めば
老いゆく憂ひうすれゆくなり
下三井東 松本メグミ

吾娘二人おもひおもひに手作りの
おはき持ち来る彼岸の中日
目達原 中村 悦子

名月に追憶の日々よみがえる
過ぎし日のこと昨日の如く
上中杖上 渡邊登志子

朝露を帯ぶる田の面を白鷺の
二羽一羽二羽 羽音も軽く
立野 土井 敏明

夫と共に今日も出で来しデザイナービス
出合ひの友と会話楽しむ
吉田 中島 惇子

秋彼岸炊事当番にこやかに
あれよこれよと思うがままに
吉田 伊東 米子

見上ぐれば仲秋の月空にあり
心のうちを見透かすこころ
伊保戸 中島 君子

俳句

望郷の白秋詩碑や秋の雲
立花公祀る神社やうすもみじ
上石動 西牟田紀美子

赤トンボの歌の流れ来るドンコ舟
はにかんで鐘叩く孫や豊稗会
上豆田 伊東 幸

鎮守の森月押し上げし大気かな
栗笑ふ背のび手伸ばし枝の先
永田ヶ里 井上 春枝

木の実降る三柱神社正参道
門前に桜黄葉の太鼓橋
田手 大澤ヨシノ

みほとけの分け隔て無き秋の風
同窓会再会記す秋の宴
上石動 大坪カツヨ

帰去来碑の歌流る櫺紅葉
秋夕焼け姉の古里語りたる
田手 於保 邦枝

そこかしこ日の入り早し彼岸花
参道の落葉踏みしめ良き日かな
萩原 楠 多美子

秋の日に帰去来の碑も静もれる
秋空に白秋しのぶやなまこ壁
吉田 香田 春枝

沖の端掘割ぞいの芙蓉かな
冬瓜や穂やかなりき今日の母
鳥ノ隈 田中千津子

帰去来碑由来流れて秋うらら
舟どまりからたちの実のトゲけわし
吉田 西尾 京子

川柳

客待ちし船頭溜りや秋日和
借景の川くだり来る秋日和
講師 村岡 和水

ふる里はのんびりできる秋の風
秋日和り夫と二人のんびりと
橋本 香

いと腹立つないと淋しのんびり屋
のんびりと絵画鑑賞秋至福
山下麻の葉

畦道の曼珠沙華です秋運れて
おふくろのことをいろいろ彼岸花
白井みずす

悩み事ふくる小路で眠れない
ややくい話し袋にしまいこむ
橋本かのこ

風邪を引き葉袋を持ち歩く
いろいろと友と出し合う知恵袋
上滝 初代

七五三ひ孫幸あれのし袋
詰め放題袋一杯窮屈だ
江口 重子

中身より御祝儀袋見栄を張る
百近いとてものんびりしとれない
古川千代子

台風が来るぞ来るぞと脅かされ
祭りだと聞くだけで身が躍りだす
武富 直人

石田 行 横手 信江 牛島 美佐

運動会一喜一憂孫一人
母の絵が大丈夫よと笑いかけ
草津 公代

のんびりと走る列車が欲しい秋
同窓会知らせに踊る友の顔
那須 紀子

畑打ち少し抵抗消費税
百聞をカッパドキアで一見す
中島三千子

秋の夜はもうねむたくて短くて
とりさんのようにわたしもとぶんだよ
兵働己登子

走ったら悲しいこともわすれるよ
たんぼの風花になり野に巣立つ
まつおめい 松尾 涼

さようならいつも死角の恋でした
おだてられ乗ってしまった口車
小池 喜治

冬ごもりするには早いプラン練る
着陸に役立つ妻のアドバイス
中島 俊子

満タンにならないままに月曜日
窓開けて中国産の風入れる
檜枝 一夫

東北にしたたる緑ある限り
鈍行が好き駅弁はもつと好き
城野 浩二

こぼれ萩忘れ上手な姑と住む
真島美智子

「お金を借りるのに先に保証金を払え」は詐欺

消費生活情報

問い合わせ

商工観光課(東脊振庁舎)
TEL 37-0350

多重債務に悩まれている人へ～債務整理の法的手続き

諸事情により多くの借金を抱え、多重債務に陥っている場合でも、債務整理が可能な法的手続きがあります。諦めずにご相談ください。

債務整理の法的手続きは、大きく分けて4つあります

- ①任意整理…裁判所などの公的機関を使わずに、貸金業者と直接交渉して、一括弁済または分割弁済の和解交渉を行います。通常は法律専門家に依頼します。貸金業者との合意による債務整理です。
- ②特定調停…債務者本人が、簡易裁判所に特定調停を申し立てると、調停委員が和解交渉をします。貸金業者との合意が必要なので、借金先が少ない場合に適しています。専門家に依頼しなくても行うことができ、所要期間、経費が少なく済みす。調停で決まった返済計画は、強制力がありますので、しっかり守る必要があります。
- ③個人版民事再生…裁判所を通す手続きです。借金の数や額が多く複雑な場合で、定期的な収入がある場合に適した手続きです。任意整理や特定調停よりも、所要期間や費用がかかります。裁判所の関与の下、再生計画を立てて借金を返済していきます。手続きが複雑なので、専門家に相談する方がいいでしょう。
- ④自己破産…裁判所を通じて、現在の資産を金銭に代えて返済し、残債務は免除してもらう手続きです。返済不能の場合に選択します。所要期間は半年程度、費用は債務状況によります。ただし、自己破産は早期に借金を免除されますが、住宅や車等の自己所有の財産を手放すなどの制約があります。

多重債務に悩んでいる人は、最寄りのセンター等にご相談ください。

消費生活相談日と場所(消費生活相談窓口の広域連携をしていますので、近隣市町でも相談できます)

- 吉野ヶ里町(37-0350)東脊振庁舎/毎週木曜日
 - 神崎市(37-0107)毎週火曜日・金曜日
 - 上峰町(52-2181)毎月第2・第4金曜日
 - みやき町(0942-96-5534)毎週月曜日・水曜日
- ※上記会場の相談時間はいずれも9:30～15:30

司法書士による相談会を行います

(多重債務、相続・遺言、登記関係等)

第2木曜日(13:00～15:00) 東脊振庁舎2階会議室

※相談時間は1人30分を原則とします。
※先着順で予約を受け付けます。定員になり次第締め切ります。

- 面談での相談です。専門相談員と司法書士が相談に応じます。
- 相談は無料です。相談者個人の秘密は完全に守られます。
- 相談は事前予約制です。下記に電話でお申し込みください。
- 申込・問い合わせ 商工観光課(東脊振庁舎) TEL 37-0350(受付 平日9:00～17:00)

吉野ヶ里町役場 電話帳

総務課	37-0330
財政課	37-0331
三田川 企画課	37-0332
(ダム対策係)	37-0342
住民課	37-0333
(三田川庁舎総合窓口)	37-0336
税務課	37-0334
環境課	37-0335
会計課(三田川)	37-0337
議会事務局	37-0338

住民課(東脊振庁舎総合窓口)	37-0351
会計課(東脊振)	37-0352
福祉課	37-0343
地域包括支援センター	
(おたつしゃ本舗吉野ヶ里)	37-0344
保健課	37-0345
農林課	37-0347
建設課	37-0348
商工観光課	37-0350
農業委員会	37-0353

中央公民館	37-0339
学校教育課	37-0340
社会教育課	37-0341

東脊振公民館	52-3499
--------	---------

東脊振健康福祉センター	
-------------	--

「きらら館」	51-1618
--------	---------

三田川健康福祉センター	
-------------	--

「ふれあい館」	51-1965
---------	---------

東脊振幼稚園	52-2936
--------	---------

吉野ヶ里保育園	52-3024
---------	---------

三田川児童館	53-1117
--------	---------

温水プール(体育協会)	52-1944
-------------	---------

防災行政無線電話応答サービス	52-5960
----------------	---------

佐賀県消費生活センター

(アバンセ内)

TEL 0952-24-0999

相談日・毎日(土日祝日も相談できます)

9:00～17:00

はっきりしない請求は無視してまず相談

第8回吉野ヶ里町文化祭

11月9日(土)・10日(日)

◎展示の部

- 時間 9:00～16:30(10日は16:00)
- 場所 中央公民館・町民集会所
東脊振公民館(農村環境改善センター)

<菊花展>

- 日時 11月7日(木)～11月10日(日)
- 場所 東脊振公民館(農村環境改善センター)

◎出演の部

- 時間 9:30～15:30
- 場所 東脊振健康福祉センター(きらら館)
※時間帯は多少前後します。ご了承ください。
※9日 9:00からきらら館にて教育文化功労賞表彰式及び開会式です。

<カラオケ大会>

- 日時 11月9日(土) 18:30～22:00
- 場所 東脊振健康福祉センター(きらら館)

※都合によりプログラム等を変更する場合があります。



問い合わせ 中央公民館 TEL 37-0341
東脊振公民館 TEL 52-3499

第54回

吉野ヶ里町 再発見シリーズ DISCOVER●YOSHINOGARI

畑と畠

冬の訪れと共に、火が恋しくなってくる。ところで、「はたけ」を表す字には「畑」と『畠』があるが、何れも和製漢字、つまり国字である。水を張らずに稲以外の穀物や果樹を栽培する耕地を畠(畑)というが、中世までは区別して使われていた。畠は「はたけ」と読み、白と田の合字で水田に対する白田の耕作地であり、畑は「はた」と読み、火と田の合字で焼畑に由来する。焼畑は世界各地で行われ、森林の減少や砂漠化等、自然破壊の元凶とも言われているが、単純に焼畑悪玉論で片づけられる問題ではない。

日本における焼畑は縄文以来の伝統的農法であるが、明治大正以降に衰退の一途を辿り、昭和30年頃(ほとんど)姿を消した。現在では僅かに宮崎県の椎葉村で1戸が継承しているに過ぎない。日本の焼畑農法は、焼いてから4、5年作物を栽培した後は一定年月を休耕して自然の山に戻し、地力を回復してから再び焼畑を行う循環農法であり、自然との共生を図りながら営まれてきたのだ。

本町でも焼畑が行われていたと言え、『本当?』と驚くだろうが、人文地理第38巻第1号(昭和61年2月28日発行)に『脊振山麓東脊振村における伝統的環境利用』と題し、九州大学の中島弘二氏が小川内の焼畑に論及している。焼畑が行われていたのは、小川内の豆野・竹ノ屋敷辺りであった。図1で示されているように、小川内での焼畑には、春焼きと夏焼きがあり、初年度は夏焼きでソバやアワ、大豆・小豆等、春焼きでは里芋等が栽培されていた。焼畑された地は病害虫もなく、燃えた灰は肥料となって何でもよくとれたという。

当用漢字に「畑」が採用されたことから現在は畠がほとんど使われなくなったが、漢字一つにも長い人間の営みが秘められているものだ。(文責：於保 忠)

第1表 小川内の焼畑

	夏 焼 き	春 焼 き
伐採時期	梅雨あけ(6月下旬～7月上旬)	2月下旬～3月上旬
火入れ時期	7月上旬～中旬	4月上旬～5月上旬
耕作年数	4～5年	4～5年
休閑年数	5～6年	5～6年
栽培(初年)	ソバ・アワ・大豆・小豆	里 芋
作物(以降)	小豆・大豆と里芋を交互に繰り返す	小 豆
対象地	ヤブや小灌木からなる	雑木林(炭焼きのあと地がよく利用される)

図1 小川内の焼畑(人文地理第38巻第1号より)